

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月30日
【計算期間】	第2期中（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）
【ファンド名】	UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲ－ LGTグローバル・プライベート・クレジット・ファンド (UBS Universal Trust (Cayman)Ⅲ- LGT Global Private Credit Fund)
【発行者名】	UBSマネジメント（ケイマン）リミテッド (UBS Management (Cayman) Limited)
【代表者の役職氏名】	取締役 ブライアン・バークホルダー (Director, Brian Burkholder)
【本店の所在の場所】	ケイマン諸島、KY 1－1104、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、ウグランド・ハウス、私書箱309 (P.O. Box 309, Ugland House, George Town, Grand Cayman, KY 1-1104, Cayman Islands)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 安 達 理 同 橋 本 雅 行
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【事務連絡者氏名】	弁護士 井 出 琢 也 同 鴛 海 晶 同 伊 原 ひ か り 同 岩 切 太 輝 同 藤 村 敦
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03（6775）1000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

UBSマネジメント（ケイマン）リミテッド（以下「管理会社」といいます。）が管理するUBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）III－LGTグローバル・プライベート・クレジット・ファンド（UBS Universal Trust (Cayman)III - LGT Global Private Credit Fund）（以下「ファンド」といいます。）の運用状況は次のとおりです。

（１）【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

＜米ドル（資産成長型）クラス＞

（2026年6月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計（米ドル）	投資比率（％）
投資法人投資証券	ルクセンブルク	4,301,793.85	95.2
現預金・その他の資産（負債控除後）		216,964.68	4.8
合計 （純資産総額）		4,518,758.53 （約734百万円）	100.0

＜米ドル（四半期分配型）クラス＞

（2026年6月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計（米ドル）	投資比率（％）
投資法人投資証券	ルクセンブルク	29,288,718.38	95.2
現預金・その他の資産（負債控除後）		1,477,201.72	4.8
合計 （純資産総額）		30,765,920.10 （約4,996百万円）	100.0

- （注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じです。
- （注2）米ドルの円換算額は、2026年6月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝162.39円）によります。以下、別段の定めのない限り、米ドルの円貨表示は全てこれによるものとします。
- （注3）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

（２）【運用実績】**①【純資産の推移】**

2025年7月1日から2026年6月末日までの期間における各月末の純資産の推移は次のとおりです。

＜米ドル（資産成長型）クラス＞

	純資産総額		基準価額	
	米ドル	円（千円）	米ドル	円
2025年7月末日	5,466,646.85	887,729	102.57	16,656
8月末日	5,502,762.49	893,594	103.25	16,767
9月末日	5,526,194.23	897,399	103.69	16,838
10月末日	5,544,521.38	900,375	104.03	16,893
11月末日	5,582,780.48	906,588	104.75	17,010
12月末日	5,594,001.83	908,410	104.96	17,044
2026年1月末日	4,157,139.97	675,078	105.24	17,090
2月末日	4,163,458.12	676,104	105.40	17,116
3月末日	4,154,998.46	674,730	105.19	17,082
4月末日	4,176,640.35	678,245	105.74	17,171
5月末日	4,510,099.10	732,395	106.53	17,299
6月末日	4,518,758.53	733,801	106.73	17,332

＜米ドル（四半期分配型）クラス＞

	純資産総額		基準価額	
	米ドル	円（千円）	米ドル	円
2025年7月末日	32,503,391.77	5,278,226	99.54	16,164
8月末日	32,718,045.65	5,313,083	100.19	16,270
9月末日	32,857,365.92	5,335,708	100.62	16,340
10月末日	30,608,041.03	4,970,440	99.45	16,150
11月末日	31,121,339.88	5,053,794	100.14	16,262
12月末日	31,183,893.36	5,063,952	100.34	16,294
2026年1月末日	30,800,849.33	5,001,750	99.11	16,094
2月末日	30,847,660.72	5,009,352	99.26	16,119
3月末日	30,784,981.91	4,999,173	99.06	16,086
4月末日	30,479,159.77	4,949,511	98.07	15,926
5月末日	30,706,963.50	4,986,504	98.81	16,046
6月末日	30,765,920.10	4,996,078	99.00	16,077

（注）上記「純資産総額」および「基準価額」の数値は、評価日付で算出された純資産総額および基準価額を記載しており、財務書類の数値と異なる場合があります。

②【分配の推移】

＜米ドル（資産成長型）クラス＞

該当事項はありません。

＜米ドル（四半期分配型）クラス＞

2025年7月1日から2026年6月末日までの期間における分配の推移は次のとおりです。

	(税引前)	
	1口当たりの分配額	
	米ドル	円
2025年7月末日	1.51	245
2025年10月末日	1.50	244
2026年1月末日	1.50	244
2026年4月末日	1.50	244
直近1年間累計 (2025年7月1日～2026年6月末日)	6.01	976
設立時からの総額 (2024年12月13日～2026年6月末日)	7.52	1,221

(注) 円貨への換算は、対応する数字につき所定の換算率で単純計算の上、小数点第1位を四捨五入してあります。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。

③【収益率の推移】

2025年7月1日から2026年6月末日までの期間における収益率の推移は次のとおりです。

＜米ドル（資産成長型）クラス＞

期間	収益率 (%)
2025年7月1日～2026年6月末日	4.29

＜米ドル（四半期分配型）クラス＞

期間	収益率 (%)
2025年7月1日～2026年6月末日	4.17

(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) \div b$

a = 2026年6月末日の基準価額 + 当該期間の分配金の合計額

b = 2025年6月末日の基準価額

また、ファンドの暦年ベースでの収益率は次のとおりです。

<米ドル（資産成長型）クラス>

期間	収益率（％）
2025年 (2025年1月1日～2025年12月末日)	4.96
2026年 (2026年1月1日～2026年6月末日)	1.69

<米ドル（四半期分配型）クラス>

期間	収益率（％）
2025年 (2025年1月1日～2025年12月末日)	4.86
2026年 (2026年1月1日～2026年6月末日)	1.65

（注1）2025年1月31日以降の毎月の最終暦日が評価日とされていることから、2024年の年間収益率については算出されていません。

（注2）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) \div b$

a＝暦年末（2026年については6月末日）の基準価額＋当該期間の分配金の合計額

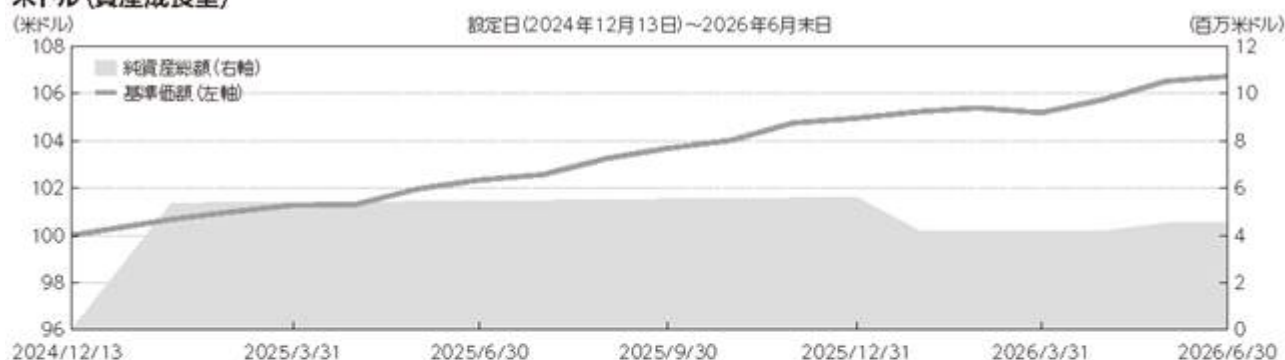
b＝当期直前の期間の最終日の基準価額

2025年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格（100.00米ドル）

（参考情報）

基準価額および純資産の推移

米ドル（資産成長型）

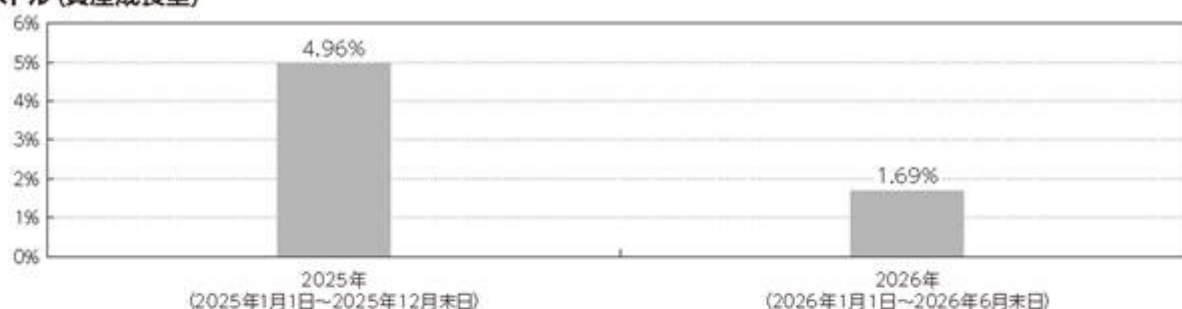


米ドル（四半期分配型）



収益率の推移

米ドル（資産成長型）



（注1）2025年1月31日以降の毎月の最終暦日が評価日とされていることから、2024年の年間収益率については算出されていません。

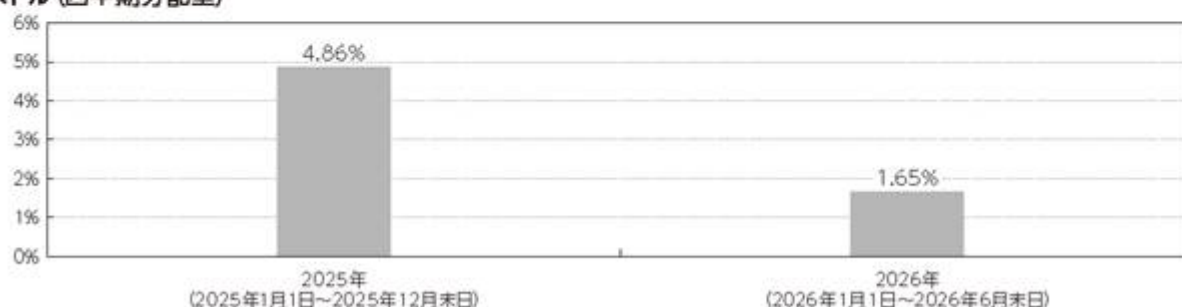
（注2）収益率(%) = $100 \times (a - b) \div b$

a = 暦年末(2026年については6月末日)の基準価額 + 当該期間の分配金の合計額

b = 当期直前の期間の最終日の基準価額

2025年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格(100.00米ドル)

米ドル（四半期分配型）



（注1）2025年1月31日以降の毎月の最終暦日が評価日とされていることから、2024年の年間収益率については算出されていません。

（注2）収益率(%) = $100 \times (a - b) \div b$

a = 暦年末(2026年については6月末日)の基準価額 + 当該期間の分配金の合計額

b = 当期直前の期間の最終日の基準価額

2025年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格(100.00米ドル)

2【販売及び買戻しの実績】

2025年7月1日から2026年6月末日までの期間における販売および買戻しの実績ならびに2026年6月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

<米ドル（資産成長型）クラス>

	販売口数	買戻口数	発行済口数
2025年7月1日～ 2026年6月末日	2,837 (2,837)	13,795 (13,795)	42,337 (42,337)

<米ドル（四半期分配型）クラス>

	販売口数	買戻口数	発行済口数
2025年7月1日～ 2026年6月末日	14,229 (14,229)	36,000 (36,000)	304,780 (304,780)

（注）（ ）の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数です。

3【ファンドの経理状況】

- a. ファンドの日本語の中間財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第328条第5項ただし書の規定を適用して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです（ただし、円換算部分を除きます。）。
- b. ファンドの原文中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）の監査を受けていません。
- c. ファンドの原文の中間財務書類は米ドルで表示されています。日本語の財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されています。日本円への換算には、2026年6月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝162.39円）が使用されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

（１）【資産及び負債の状況】

LGTグローバル・プライベート・クレジット・ファンド

財政状態計算書

2026年6月30日（未監査）

（米ドルで表示）

資産	2026年6月30日		2025年12月31日	
	USD	千円	USD	千円
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 （注記2.2、5）	\$ 33,590,512	5,454,763	\$ 34,839,249	5,657,546
現金および現金同等物（注記2.1）	1,035,656	168,180	1,409,353	228,865
以下に係る未収金：				
配当金	511,083	82,995	524,826	85,226
投資先ファンドへの投資の売却（注記 2.4）	300,000	48,717	300,000	48,717
その他の資産	24,001	3,898	27,316	4,436
資産合計	35,461,252	5,758,553	37,100,744	6,024,790
負債				
以下に係る未払金：				
販売報酬（注記7.1C）	87,098	14,144	155,538	25,258
投資運用会社報酬（注記7.1D）	41,929	6,809	90,424	14,684
報酬代行会社報酬（注記7.2B）	17,419	2,829	18,426	2,992
管理事務代行報酬（注記7.1A）	15,000	2,436	22,618	3,673
登録事務代行報酬（注記7.1E）	9,887	1,606	9,336	1,516
印刷費用	4,182	679	3,192	518
代行協会員報酬（注記7.2D）	871	141	922	150
保管会社報酬（注記7.1B）	187	30	386	63
専門家報酬（注記7.1F）	—	—	22,007	3,574
負債（受益証券の受益者に帰属する純資産を 除く）	176,573	28,674	322,849	52,427
受益証券の受益者に帰属する純資産(注記3)	\$ 35,284,679	5,729,879	\$ 36,777,895	5,972,362

添付の注記は本財務諸表の不可分の一部である。

LGTグローバル・プライベート・クレジット・ファンド

包括利益計算書

2026年6月30日を末日とする6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

利益	2026年6月30日を 末日とする6カ月間		2025年6月30日を 末日とする期間	
	USD	千円	USD	千円
FVTPL金融商品からの純利益（純損失）（1）				
受取配当金（注記2.11）	\$ 1,018,868	165,454	\$ 869,431	141,187
受取利息（注記2.11）	22,289	3,620	42,582	6,915
純損益を通じて公正価値で測定する金融 資産および金融負債に係る実現純益（注 2.11、6）	23,713	3,851	—	—
純損益を通じて公正価値で測定する金融 資産および金融負債に係る未実現評価 （損）／益の純変動額（注記2.11、6）	(141,243)	(22,936)	132,734	21,555
収益合計	923,627	149,988	1,044,747	169,656
費用				
販売報酬（注記7.1C）	173,911	28,241	171,628	27,871
投資運用会社報酬（注記7.1D）	83,477	13,556	82,381	13,378
報酬代行会社報酬（注記7.2B）	34,731	5,640	34,325	5,574
管理事務代行報酬（注記7.1A）	14,882	2,417	13,581	2,205
専門家報酬（注記7.1F）	11,232	1,824	11,431	1,856
登録事務代行報酬（注記7.1E）	7,435	1,207	6,808	1,106
設立費用	4,277	695	1,902	309
印刷費用	3,504	569	—	—
代行協会員報酬（注記7.2D）	1,736	282	1,716	279
登録費用	960	156	1,063	173
保管会社報酬（注記7.1B）	442	72	2,498	406
費用合計	336,587	54,658	327,333	53,156
財務費用を除く運用利益	587,040	95,329	717,414	116,501
財務費用				
受益証券の受益者への分配（注記2.7）	(932,342)	(151,403)	(488,583)	(79,341)
運用による、受益証券の受益者に帰属する純 資産の（減少）増加	\$ (345,302)	(56,074)	\$ 228,831	37,160

（1）純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る実現および未実現損益並びに、受取利息および受取配当金を含む、純損益を通じて公正価値（FVTPL）で測定する金融商品から発生する純損益に関するもの。

添付の注記は本財務諸表の不可分の一部である。

LGTグローバル・プライベート・クレジット・ファンド

受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書

2026年6月30日を末日とする6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

	USD	千円
2024年12月13日時点（運用開始日）	\$ —	—
受益証券の発行（注記3）	39,574,334	6,426,476
受益証券の買戻し（注記2.8、3）	(3,018,600)	(490,190)
運用による、受益証券の受益者に帰属する純資産の増加	222,161	36,077
2025年12月31日時点	\$ 36,777,895	5,972,362
受益証券の発行（注記3）	300,000	48,717
受益証券の買戻し（注記2.8、3）	(1,447,914)	(235,127)
運用による、受益証券の受益者に帰属する純資産の（減少）	(345,302)	(56,074)
2026年6月30日時点	\$ 35,284,679	5,729,879

添付の注記は本財務諸表の不可分の一部である。

LGTグローバル・プライベート・クレジット・ファンド

キャッシュ・フロー計算書

2026年6月30日を末日とする6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

	2026年6月30日を 末日とする6カ月間		2025年6月30日を 末日とする期間	
	USD	千円	USD	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー：				
運用による、受益証券の受益者に帰属する純資産の（減少）／増加	\$ (345,302)	(56,074)	\$ 228,831	37,160
受益証券の受益者に帰属する純資産に対する運用による増加／（減少）と、				
営業活動によるキャッシュ・フローとを一致させるための調整：				
受益証券の受益者に支払った分配金	932,342	151,403	488,583	79,341
投資対象ファンドへの投資の買付	(300,000)	(48,717)	(36,420,000)	(5,914,244)
投資対象ファンドへの投資の処分による売却代金	1,431,207	232,414	—	—
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に関わる実現純（益）／損（注記2.11、6）	(23,713)	(3,851)	—	—
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に関わる未実現損益の純変動額	141,243	22,936	(132,734)	(21,555)
未収配当金の減少／（増加）	13,743	2,232	(554,222)	(90,000)
その他の資産の減少／（増加）	3,315	538	(31,656)	(5,141)
その他の未払金の（減少）／増加 ⁽¹⁾	(146,276)	(23,754)	270,517	43,929
営業活動によるキャッシュ・フロー（純額）	1,706,559	277,128	(36,150,681)	(5,870,509)
財務活動によるキャッシュ・フロー				
発行済受益証券の購入代金、発行済受益証券の未収金の変動控除後	300,000	48,717	37,846,111	6,145,830
受益証券の受益者に支払った分配金	(932,342)	(151,403)	(488,583)	(79,341)
受益証券の買戻し、買戻された受益証券の未払金の変動控除後	(1,447,914)	(235,127)	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー（純額）	(2,080,256)	(337,813)	37,357,528	6,066,489
現金および現金同等物の純増（減）額	(373,697)	(60,685)	1,206,847	195,980
期首における現金および現金同等物（注記2.1）	1,409,353	228,865	—	—
期末における現金および現金同等物（注記2.1）	\$ 1,035,656	168,180	\$ 1,206,847	195,980
営業活動によるキャッシュ・フローについての補足情報				
受取利息	\$ 22,289	3,620	\$ 42,582	6,915
受取配当金	\$ 1,032,611	167,686	\$ 315,209	51,187
受益証券の受益者に支払った分配金	\$ (932,342)	(151,403)	\$ (488,583)	(79,341)

(1) 財政状態計算書で開示したとおり、その他の未払金には、販売報酬、投資運用会社報酬、報酬代行会社報酬、管理事務代行報酬、専門家報酬、登録事務代行報酬、保管会社報酬、印刷費用、代行協会員報酬が含まれる。

添付の注記は本財務諸表の不可分の一部である。

LGTグローバル・プライベート・クレジット・ファンド

財務諸表に対する注記

2026年6月30日を末日とする6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

1. 組成

LGTグローバル・プライベート・クレジット・ファンド（以下「本シリーズ・トラスト」という）は、ケイマン諸島の信託法の下で2013年12月2日付のマスター・トラスト証書に基づき設立されたオープン・エンド型のアンブレラ・ユニット・トラストであるUBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）III（以下「本トラスト」という）のシリーズ・トラストである。本シリーズ・トラストは、2024年10月11日付の補足信託証書に基づき設立され、ケイマン諸島の法律により法人登録されている信託会社であるエリアン・トラスティー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という）により締結された。本シリーズ・トラストは、2024年12月13日に運用を開始した。

本トラストは、ケイマン諸島の信託法（改正後）に基づく免除ユニット・トラストであり、2014年1月22日にケイマン諸島投資信託法（改正後）に基づき登録されている。

受託会社（および本シリーズ・トラスト）の登録事務所はケイマン諸島、KY1-9005 グランド・ケイマン、カマナ・ベイ、ワン・ネクサス・ウェイ（One Nexus Way, Camana Bay, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands）に所在する。

本シリーズ・トラストの管理会社は、UBSマネジメント（ケイマン）リミテッド（以下、「管理会社」という）である。

本シリーズ・トラストの管理事務代行会社、保管会社、登録事務代行会社は、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー（以下、それぞれ「管理事務代行会社」、「保管会社」、「登録事務代行会社」という）である。

UBS AGロンドン支店（以下、「UBS AG」という）は、報酬代行会社（以下、「報酬代行会社」という）の役割を負う。

UBS証券株式会社が、代行協会員（以下「代行協会員」という）の役割を負う。

本シリーズ・トラストの投資運用会社は、三井住友DSアセットマネジメント株式会社（以下「投資運用会社」）である。

管理会社は、株式会社SMBC信託銀行に対し、日本における受益権の販売会社（以下、「販売会社」という）として業務を行う権限を与えた。

本シリーズ・トラストでは、現在、次の2種類のユニットクラスが発行可能である：累積クラスユニットおよび分配クラスユニット。本シリーズ・トラスト、累積クラスユニットおよび分配クラスユニットは、米ドル建てで表示される（「USD」または「\$」）。

本シリーズ・トラストの投資目的は、世界中に分散化されたクレジット投資ポートフォリオへの間接投資（以下「クレジット投資」という）を通じて、投資家に対して長期的な資本増価を提供することを目指すものである。本シリーズ・トラストは、その投資目的の達成を目指して、LGT Global Private Credit S.A., SICAV-RAIF（以下「投資対象ファンド」という）のCD米ドルクラス投資証券（以下「投資対象ファンド」という）に、ファンドの資産のほぼすべてを投資する。

LGTグローバル・プライベート・クレジット・ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2026年6月30日を末日とする6カ月間（未監査）****（米ドルで表示）**

投資対象ファンドがエクスポージャーを獲得することができるクレジット投資には、以下のものが含まれるが、これらに限られない：

- i. 投資適格または非投資適格の確定利付商品への直接的または間接的なエクスポージャーを有する、株式、株式類似証券または債券投資（私募債市場もしくは場合により公募債市場における流動的、準流動的または非流動的債権（固定または変動金利を条件とする場合を含み、その期間は問わない）、単一トランシェ・ファシリティ（現物支払の有無を問わない）、第一順位シニア担保付債券および第二順位担保付債券、無担保債券、劣後債またはメザニン債証券、ストラクチャード・クレジット証券、シンジケート・ローンおよびその他の債券、株式または株式類似証券（国債、社債および法人のコマーシャル・ペーパー等）を含むが、これらの限りではない。）
- ii. モーゲージ担保証券および債権その他の資産を担保とし、かつ譲渡可能な、その他の資産担保証券
- iii. 政府または企業が発行するインフレ連動債
- iv. 法人の発行するイベント・リンク債
- v. 自由に譲渡可能かつレバレッジされていない仕組債（担保付ローン・パーティシペーション（ローン担保証券）を含む）
- vi. 通常の株式、優先株または社債を、オプションまたは先渡取引と組み合わせたハイブリッド証券
- vii. ローン・パーティシペーションおよびローン・アサインメント、マネー・マーケット・ファンド、リバースレポ取引、またはその他のクレジット・デリバティブ（ならびに上記いずれかの商品に直接的もしくは間接的に関連する、または執行行為、担保資産の引渡しもしくは同様の手続きによって受領する株式を含む場合がある。）、および直接的もしくは間接的に、上記のいずれかの証券に対して、大部分の投資を行うか、またはその他の形で経済的エクスポージャーを有する、その他の契約上の取り決めもしくは投資事業

本シリーズ・トラストは、米ドル現金（以下「流動資産」という）も保有する場合がある。受益者から受領した購入代金のうち、投資運用会社によりまだ投資されていない部分は、流動資産として保有される。

投資対象ファンドは、ルクセンブルク大公国の法律に基づきRAIF（リザーブド・オルタナティブ・投資・ファンド）として事業を行うオープン・エンド型の、投資会社である。

投資対象ファンドの投資目的は、以下に投資することである：

- i. オープン・エンド型オルタナティブ投資ファンドとして組成されたルクセンブルクの特別有限責任組合である、LGTグローバル・プライベート・クレジット・マスターS.C.Sp.（以下「マスター・ファンド」という）へ直接的または間接的に投資。投資対象ファンドは、通常、純資産総額の少なくとも85%をマスター・ファンドに継続的に投資する。マスター・ファンドは、直接的にまたは投資ファンドやその他の仲介会社を通じて間接的にクレジット投資に投資する。（かかる投資を総称して「ポートフォリオ投資」という）
- ii. クレジット投資への機動的な直接投資。

投資対象ファンドは、以下を行う場合もある：

- i. 流動性要件を満たすために、現金および／またはその他の流動性資産を保有する
- ii. 為替ヘッジ取引を行うこと
- iii. 一般的なレバレッジ目的で、またはつなぎ融資要件を満たすために、投資対象ファンドの純資産価額（NAV）の30%を上限として借入契約を締結する。

投資運用会社の日々の投資意思決定および継続的なモニタリングの責任は、一般的に、投資対象ファンドおよび流動資産で構成される本シリーズ・トラストのポートフォリオの一部に関する決定に限定される。

本シリーズ・トラストは、2026年6月30日および2025年12月31日の時点で、それぞれ投資対象ファンドの純資産の1.3%および1.5%を保有している。

LGTグローバル・プライベート・クレジット・ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2026年6月30日を末日とする6カ月間（未監査）****（米ドルで表示）**

現在、投資対象ファンドには14種類のユニットクラス（クラスA、クラスAD、クラスA-LB、クラスB、クラスBD、クラスC、クラスCD、クラスD、クラスDD、クラスO、クラスOD、クラスOP、クラスOPD、およびクラスSC1）がある。本シリーズ・トラストは、クラスCD（米ドル）の投資対象ファンドの参加型持分を購入することで、投資対象ファンドに投資している。投資対象ファンドはいずれの営業日でも、これらの株式を買い戻すことが可能である。

投資対象ファンドのポートフォリオにおける公正価値の変動、およびこれに対応する投資対象ファンドの公正価値の変動によって、本シリーズ・トラストに損失が生じる可能性がある。

最終買戻日

本シリーズ・トラストは、信託証書の規定に従いそれ以前に終了しない限り、2163年12月1日、または強制買戻し事由の発生後、最も実施可能な買戻日（以下、「最終買戻日」という）のいずれか早い日まで存続するものとする。

受託会社および管理会社が、各クラスのすべての受益証券が以下のいずれかが最初に発生した時点で強制的に買い戻されることに合意する場合：

- (i) ある評価日における純資産価額が1,000,000米ドルまたはこれを下回り、かかる評価日またはそれ以降において、管理会社が本シリーズ・トラストのすべての受益証券につき、全受益者に通知することにより強制的に償還すべきと判断する場合。または、
- (ii) 運用会社が受託会社と協議の上、本シリーズ・トラストのすべての受益証券を強制的に買戻しすることを決定した場合（これには、いかなる理由によるものであれ、運用会社が受託会社と協議の上、最終買戻日前に投資対象ファンドが早期終了することを含む、本シリーズ・トラストのすべての受益証券を強制買戻しすることを決定する状況が含まれるが、これらに限定されない）、（それぞれを「強制買戻し事由」という）。

強制買戻し事由が発生した場合、すべての受益証券は最終買戻日において1口当たりの最終買戻価格で買い戻される。受益証券の1口各ユニットクラスにおける1口当たりの最終買戻価格は、目論見書および付属資料45に従い、管理事務代行会社の単独の裁量に基づき、最終買戻日（かかる日が評価日でない場合、その直前の評価日）における当該ユニットクラスの受益証券に帰する1口当たり純資産価格価値（「純資産価格価値」とは、総資産から未払いの報酬および費用を含む負債を差し引いた額をいう）として計算される。買戻日とは、2025年6月の取引日を含む、3月、6月、9月、12月の各取引日であるとともに、本シリーズ・トラストに対するディスラプション・イベントが発生していない日、および／または本シリーズ・トラストについて管理会社が適宜決定する日または期間を指す。受益者は、各クラスの受益証券1口につき、最終買戻日より前の買戻日に、当該買戻日（または、買戻日が評価日でない場合、直前の評価日）における当該ユニットクラスの1口当たり純資産価値と同額（以下、「買戻価格」という）の支払いを受けるものとする。買い戻される各ユニットについては、買戻価格に買戻手数料は適用されない。

本財務諸表は、2026年8月28日付で受託会社によって発行が許可された。

2. 重要性のある会計方針の概要

以下に、本財務諸表の作成にあたり適用された主な会計方針を示す。特に例外が記載された場合を除き、これらの方針は対象期間全体を通じて一貫して適用されている。本財務諸表は、IFRS（国際財務報告基準）会計基準（以下、「IFRS」という）に従って作成された。

IFRS会計基準に従って財務諸表を作成するためには、重要性の高い会計上の見積りを一定の範囲で利用することが必要となる。また、受託会社および管理会社に対しては、本シリーズ・トラストの会計方針を適用するにあたり各自の判断を下すことが求められる。本財務諸表において、かかる想定および見積りが重要性のある要素となる分野については、注記4に記載した。実際の結果は、かかる見積りと異なる場合もある。

LGTグローバル・プライベート・クレジット・ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2026年6月30日を末日とする6カ月間（未監査）****（米ドルで表示）**

本シリーズ・トラストは、投資企業（IFRS会計基準第10号、IFRS会計基準第12号、およびIAS第27号に対する2012年の改訂（以下、「改訂」という））を採用している。運営者は、本シリーズ・トラストが投資企業の要件を満たすものであると結論した。

金融資産と金融負債の分類と測定

IFRS会計基準第9号では、金融資産の分類カテゴリーとして主に3種類が挙げられている：償却原価で測定するもの、純損益を通じて公正価値で測定するもの（FVTPL）、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの（FVOCI）。IFRS会計基準第9号では、金融資産は一般的に金融資産の管理に関するビジネスモデル、およびその契約上のキャッシュ・フロー特性に基づき分類される。

当初認識時に、本シリーズ・トラストを償却原価またはFVTPLで測定する金融資産として分類する。

金融資産は、次の条件をいずれも満たし、FVTPLで測定するものとして指定されていない場合、償却原価で測定される。

- i) 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とするビジネスモデルの中で保有されている。
- ii) 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払いのみ（SPPI）であるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

次のいずれかに該当する場合、金融資産は純損益を通じて公正価値で測定される。

- i) 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払いのみ（SPPI）であるキャッシュ・フローが所定の日に生じない。
- ii) 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収、または契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成されるビジネスモデルの中で保有されていない。
- iii) 当初認識時にFVTPLで測定する金融資産として取消不能の指定がされており、当該指定をすることによって、資産もしくは負債の測定、またはそれらに係る損益の認識を異なる基礎で行うことから生じる可能性のある、測定または認識の不整合が除去または著しく低減される。

契約上のキャッシュ・フローがSPPI要件を満たすか否かの評価において、本シリーズ・トラストは当該金融商品の契約条件を考慮する。具体的には、契約上のキャッシュ・フローの時期または金額に変更をもたらす可能性のある契約条件が金融資産に含まれるかどうか（含まれる場合、SPPI要件は満たされるかどうか）等进行评估する。この評価をする際に、本シリーズ・トラストは以下を考慮する：

- －キャッシュ・フローの金額または時期を変化させる可能性のある偶発的事象
- －レバレッジ特性
- －期限前償還、および期間延長の条項
- －特定の資産から発生するキャッシュ・フローに対する本シリーズ・トラストの請求権を制限する条件（例：ノンリコース条項）
- －貨幣の時間価値の対価を変更する条項（例：定期的な金利更改）

本シリーズ・トラストは、2つのビジネスモデルを有するものと判断した：

- －回収目的保有ビジネスモデル：これには現金および現金同等物、未収配当金、ならびに投資対象ファンドおよびその他の資産への投資の売却に対する未収金が含まれる。これらの金融資産は、契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有されている。
- －その他のビジネスモデル：これは純損益を通じた公正価値での金融資産を含む（投資対象ファンドへの投資）。これらの金融資産は、公正価値ベースで管理・評価され、頻繁に売却が行われている。

LGTグローバル・プライベート・クレジット・ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2026年6月30日を末日とする6カ月間（未監査）****（米ドルで表示）**

金融資産の保有に関するビジネスモデルの目的を評価する際、本シリーズ・トラストでは、ビジネスの管理方法について、以下を含むすべての関連情報を考慮する：

- 一文書化された投資戦略、およびかかる戦略の実施状況。これには、投資戦略が、契約上の受取利息の獲得、特定の金利特性の維持、金融資産のデュレーションと関連する負債もしくは予想キャッシュ・アウト・フローのデュレーションとの一致、または資産の売却を通じたキャッシュ・フローの実現に焦点を当てているかどうかが含まれる。
- ポートフォリオのパフォーマンス評価方法、および本シリーズ・トラストの運営者への報告方法。
- ビジネスモデル（およびそのビジネスモデル内で保有される金融資産）のパフォーマンスに影響を与えるリスク、およびかかるリスクの管理方法。
- 投資運用会社の報酬体系：例として、報酬が運用資産の公正価値、または回収された契約上のキャッシュ・フローに基づいているか。
- 過去の期における金融資産の売却の頻度、金額、時期、かかる売却の理由、および将来の売却に関する見込み。

認識の中止の要件を満たさない取引において第三者に金融資産を譲渡する場合、本シリーズ・トラストでは当該資産が引き続き認識されるため、本目的上売却とはみなされない。

償却原価で計上される金融負債には、販売報酬、投資運用会社報酬、報酬代行会社報酬、管理事務代行報酬、専門家報酬、登録事務代行報酬、保管会社報酬、印刷費用、代行協会員報酬に関わる未払金が含まれる。

金融資産の減損

「予想信用損失（ECL）」モデルは償却原価で測定する金融資産とFVOCIで測定する債券投資に適用されるが、資本性金融商品への投資には適用されない。

本シリーズ・トラストの評価によれば、ECLモデルは、以下の理由から本シリーズ・トラストの金融資産に重大な影響を及ぼさない：

- 一大部分の金融資産はFVTPLで測定されており、これらの金融商品には減損要件が適用されない。
- 一償却原価で測定する金融資産は、短期（満期が12カ月未満）であり、信用力が高いか、または担保率が高い。従って、当該資産に係る予想信用損失（ECL）は少額であると見込まれる。

未払買戻金

買戻しは、買戻請求に記載された請求額が確定した時点で負債として認識される。これは通常、会計四半期の末日となる。金額が確定していない買戻請求は、買戻額および持分を決定するために使用される純資産価額が確定するまで、純資産に計上される。2026年6月30日を効力発生日とする594,000米ドルの買戻し、および2025年12月31日を効力発生日とする1,447,914米ドルの買戻しがあったが、これらの金額は確定しておらず、算定可能でもないため、純資産に計上した。

2026年6月30日を末日とする期間において発行されたが適用されていない新基準、修正および解釈：

2026年1月1日以降に開始する年度に対して適用される新基準および改訂基準が複数存在し、これらの早期適用が認められている。一方、このような新基準や改訂基準は、本シリーズ・トラストの財務諸表に対して重大な影響を与えないため、本シリーズ・トラストは財務諸表を作成するにあたり、これらの早期適用を実施しなかった。

2024年4月、国際会計基準審議会はIFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」を発行した。同基準は、包括利益計算書における新たな区分および小計の要求や、情報の分類に関する指針の強化を含む新たな要件を導入することにより、財務報告の質を向上させることを目的としている。IAS第1号「財務諸表の表示」は、本基準に置き換わる。本基準は、2027年1月1日以降開始する事業年度から適用され、早期適用も認められる。本シリーズ・トラストは現在、これら新しい会計要件による影響を評価しているところである。

LGTグローバル・プライベート・クレジット・ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2026年6月30日を末日とする6カ月間（未監査）****（米ドルで表示）****2.1 現金および現金同等物**

本シリーズ・トラストは、すべての現金、外貨、および当初の満期が3カ月以内の短期預金を現金および現金同等物とみなしている。

2026年6月30日および2025年12月31日時点において、本シリーズ・トラストが保有する現金および現金同等物の残高は以下のとおり：

	2026年6月30日	2025年12月31日
定期預金	\$ 1,035,656	\$ 1,409,353
財政状態計算書における現金および現金同等物	\$ 1,035,656	\$ 1,409,353

2.2 金融資産および金融負債**(A) 分類**

本シリーズ・トラストは、金融資産および金融負債を以下のカテゴリーに分類する：

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：

- ・強制的なFVTPL：投資対象ファンドへの投資。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は以下のとおりである：

	2026年6月30日 現在一公正価値	2026年6月30日 現在一取得原価
投資対象ファンドへの投資	\$ 33,590,512	\$ 33,424,449
	2025年12月31日 現在一公正価値	2025年12月31日 現在一原価
投資対象ファンドへの投資	\$ 34,839,249	\$ 34,531,943

償却原価で測定する金融資産：

- ・現金および現金同等物、未収配当金、投資対象ファンドへの投資の売却に係る未収金ならびにその他の資産。

償却原価で測定する金融負債：

- ・以下に係る未払金。販売報酬、投資運用会社報酬、報酬代行会社報酬、管理事務代行報酬、専門家報酬、登録事務代行報酬、保管会社報酬、印刷費用、代行協会員報酬。

(B) 認識／認識の中止

本シリーズ・トラストは、金融資産および金融負債につき、かかる金融商品の契約条項の当事者となった日付をもって認識する。金融商品の通常の購入および売却については、約定日、つまり本シリーズ・トラストがかかる商品の購入または売却を約束した日付をもって認識する。金融資産に対しては、かかる商品から受領するキャッシュ・フローに対する権利が消失した時点、または本シリーズ・トラストがかかる商品の所有権により発生する実質的にすべてのリスクおよび経済価値を他者に移転した時点において、認識を中止する。金融負債は、その契約上の債務が免責、取消、または失効となった際に認識を中止する。

LGTグローバル・プライベート・クレジット・ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2026年6月30日を末日とする6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

(C) 測定

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債は、包括利益計算書上で認識される取引費用とともに、当初公正価値で認識される。当初の認識以降も、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債はすべて、公正価値により測定される。「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債」カテゴリに含まれる金融商品につき、その公正価値の変動により発生する損益は、発生した時期を対象期間とする包括利益計算書に記載される。投資有価証券の売却に伴う実現損益は、先入先出法により算出される。

純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融資産および金融負債については、減損控除後の実効金利法を使用した償却原価で測定される。これらの商品は短期間で決済されるか、またはただちに決済されるため、公正価値に近似している。

(D) 公正価値の推定

活発な市場で取引される金融商品（上場デリバティブおよび売買目的有価証券など）の公正価値は、報告書日における市場価格の終値に基づいて測定される。公正価値は、測定日において所定の手続きに基づいて市場参加者との間で行われる、資産の売却により受領する価格、または負債の移転のために支払う価格として定義される。負債の公正価値は、かかる負債の不履行リスクを反映するものである。市場価格を参照することが困難な投資またはその他の資産については、管理会社の助言に基づき受託会社が採用した手続きに従って、誠意に基づいて公正価値で測定されるものとする。結果として生じる未実現損益の変動は、包括利益計算書に反映される。

(E) 投資対象ファンドへの投資

投資運用会社は、原則として、純資産価額の大部分を投資対象ファンドに投資する。投資運用会社は、米ドル建て以外の資産には投資しない。投資対象ファンドの持分は米ドル建てであり、本シリーズ・トラストの累積クラスユニットおよび分配クラスユニットも同様に米ドル建てであるため、投資運用会社は為替ヘッジを行わないものとする。本シリーズ・トラストによる投資対象ファンドへの投資は、投資対象ファンドの目論見書に記載の条件に従う。本シリーズ・トラストでは、投資対象ファンドの投資有価証券を、主として、投資対象ファンドの管理事務代行会社が決定する、投資対象ファンドの純資産価額（以下、「NAV」という）に基づく公正価値で計上する。本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドの管理事務代行会社から得られた報告情報の詳細を検討し、以下を考慮する。(i) 投資対象ファンドまたはその原投資の流動性、(ii) NAVの評価日、(iii) 買戻制限、および(iv) 会計原則。本シリーズ・トラストは、実質的にそのすべての資産を投資対象ファンドに投資するため、本シリーズ・トラストの純資本増価または減価は通常、それぞれ、投資対象ファンドの純資本増価または減価に基づいている。本シリーズ・トラストによる投資対象ファンドへの投資額は、現在入手できる情報に基づいており、最終的に実現しうる金額を必ずしも反映しない。これは、かかる金額が将来の状況に依存し、投資対象ファンドの原投資が実際に清算されない限り合理的に金額表示できないためである。さらに、本シリーズ・トラストによる投資対象ファンドへの投資は、間接的に、投資対象ファンドの投資有価証券の流動性に関する制約を受けている。

本シリーズ・トラストは、その資産の実質的にすべてが投資対象ファンドに投資されるよう、投資対象ファンドへのフィーダー・ファンドとして機能する。本シリーズ・トラストの資産の大半は投資対象ファンドに投資されるため、本シリーズ・トラストのパフォーマンスは、投資対象ファンドの投資戦略のパフォーマンスに左右される。

買戻日に受益証券の買戻しを希望する受益者は、当該買戻日の翌日の投資対象ファンド営業日（かかる日が投資対象ファンド営業日ではない場合は、投資対象ファンド営業日の直前の日）の99暦日前の日の午後6時（東京時間）、および／または本シリーズ・トラストに関して運用会社が随時決定するその他の日時までに、記入済みの買戻請求を管理事務代行会社へ提出しなければならない。

LGTグローバル・プライベート・クレジット・ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2026年6月30日を末日とする6カ月間（未監査）****（米ドルで表示）****2.3 金融商品の相殺**

金融資産および金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利が存在し、かつ純額で決済する意図がある場合、または資産の実現および負債の決済を同時に行う場合にのみ、相殺され、財政状態計算書に純額で表示される。2026年6月30日および2025年12月31日現在、すべての金融資産および金融負債は、いずれも金融商品の相殺の要件を満たしていないため総額で表示されており、従って財政状態計算書では相殺されていない。

2.4 投資対象ファンドの売却に関する未収金および投資対象ファンドへの投資に関する未払金

売却した投資に係る未収金および購入した投資に係る未払金は、それぞれ財政状態計算書日において契約は締結済みであるが決済が未完了である取引を表している。これらの金額は当初認識され、その後、公正価値から売却済有価証券に係る未収金の減損引当金を差し引いた額として測定される。売却した投資に係る債権の全額を本シリーズ・トラストが回収できないとの客観的な証拠がある場合、減損引当金が計上される。

2.5 費用

包括利益計算書において、費用は発生主義により認識される。

2.6 外貨の換算**(A) 機能通貨および表示通貨**

本シリーズ・トラストのパフォーマンスは、米ドル建てで測定され、投資家に報告される。受託会社は米ドルをもって、本シリーズ・トラストにおける原資産の取引、各種の事象および環境が及ぼす経済的影響を最も忠実に反映する通貨であると見なす。財務諸表における表示には、本シリーズ・トラストの機能通貨および表示通貨である米ドルを使用する。

(B) 取引および残高

外貨建ての金融資産および金融負債は、評価日に米ドルに換算される。外貨建ての金融資産および金融負債の購入および売却、受益証券の発行および買戻、収益および費用項目は、各取引の実行日に米ドルに換算される。

外貨建ての取引および換算から生じる実現および未実現の評価益または評価損は、包括利益計算書において個別に開示される。

2.7 分配

累積クラスユニットに関し、現在の分配方針として、受益者に対して分配金を支払わないものとしている。ただし、管理会社はその裁量により、当該ユニットクラスに関する分配が随時支払われるべきであると決定することができる。したがって、当該クラスユニットに帰属する全ての純利益および実現キャピタル・ゲインは再投資され、当該クラスユニットに帰属する純資産価額に反映される。

分配クラスユニットについては、運用会社は、その独自の裁量により、分配金の支払いを決定できる。現時点では、分配は各分配日に四半期ごと（以下「四半期分配金」）に支払われる見込みである。運用会社は、その独自の裁量により（また、理由の如何を問わず）、いかなる関連期間にかかる四半期分配金もゼロとすることを決定する場合があることに留意されたい。

運用会社が四半期分配金の支払いを決定した場合、当該分配金の金額は発生収益に見合ったものとするを意図している。前述にかかわらず、四半期分配金は、様々な理由により、その帰属する発生収益と一致しない場合があり、その金額は、運用会社の裁量により決定されるものとする。

LGTグローバル・プライベート・クレジット・ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2026年6月30日を末日とする6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

原則として、各分配日に支払われる分配金額は、以下を考慮した上で、運用会社が独自の裁量により決定するものとする：

- （i）投資対象ファンドから受領した分配金、および投資対象ファンドにおける実現収益およびキャピタル・ゲイン
- （ii）流動資産から発生した未収利息
- （iii）上記（i）および（ii）から受領した配当金または分配金に、対応する分配日に支払われるまでの間に発生した未収利息、および
- （iv）受益証券に帰属する投資元本。

（以下、（i）から（iii）を総称して「発生収益」という）は、当該分配期間に帰属するものである。

2026年6月30日を末日とする6カ月間および2025年6月30日を末日とする期間中に宣言および支払われた分配金は、以下のとおりである：

	2026年 合計金額	2025年 合計金額
分配クラスユニット	\$ 932,342	\$ 488,583

2.8 受益証券の買戻し

本シリーズ・トラストでは、受益者の選択に従って買戻可能な2種類のユニットクラスが設定されている。本シリーズ・トラストでは、IAS第32号（改訂）「金融商品：表示」に基づき、プッタブル金融商品を負債または株主資本に分類している。

同改訂では、特定の厳格な条件が満たされる場合、金融負債の定義を満たすプッタブル金融商品を資本に分類することを要求している。この条件には、以下が含まれる：

- ・かかるプッタブル金融商品が、受益者に対し、純資産の比例的な取り分に対する権利を与えるものであること。
- ・かかるプッタブル金融商品が、他のすべてのクラスに劣後する金融商品のクラスに属し、クラスの特徴が同一であること。
- ・発行者の買戻義務を別として、現金またはその他の金融資産を提供する契約上の義務が存在しないこと。
- ・プッタブル金融商品からその存続期間にわたって生じる予想キャッシュ・フローの合計は、実質的に発行体の損益に基づくものでなければならない。

本シリーズ・トラストの参加型ユニットは、これらの条件をすべて満たしておらず、従って2026年6月30日および2025年12月31日現在、金融負債として分類されている。

受益証券は、常に、本シリーズ・トラストの純資産価額の合計に対する持分相当額と同等の現金により償還することが可能である。

受益証券は、受益者が本シリーズ・トラストに対して受益証券の買戻請求権を行使した場合に財政状態計算書日に支払われる買戻額で計上される。

受益証券は、発行または買戻しの時点における、本シリーズ・トラストの受益証券1口当たりの純資産価額に基づく価格で発行または買い戻される。本シリーズ・トラストの受益証券1口当たりの純資産価額は、各ユニットクラスの保有者に帰属する純資産を、それぞれのクラスの発行済ユニット総数で除することによって算出される。詳細については、注記3を参照のこと。

LGTグローバル・プライベート・クレジット・ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2026年6月30日を末日とする6カ月間（未監査）****（米ドルで表示）**

投資対象ファンドは、償還可能な受益証券を発行することにより、運用資金を獲得する。受益者は、この償還可能な受益証券に対して換金請求できるとともに、当該シリーズ・トラストの純資産に対して各自の投資口数に応じた割合の持分を有する。本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドの受益証券を保有する。本シリーズ・トラストが所有する投資対象ファンドに対する持分に係る損失の最大エクスポージャーは、投資対象ファンドへの投資の公正価値合計額と同一である。本シリーズ・トラストが投資対象ファンドの持分を処分した時点で、本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドからいかなるリスクも受けなくなる。

2.9 補償

受託会社と管理会社は、本シリーズ・トラストの代理人として、様々な補償条項を含む特定の契約を締結する。これらの契約に基づく本シリーズ・トラストのエクスポージャーの上限値を把握することはできない。ただし、本シリーズ・トラストは現在まで、これらの契約に基づく損失の申立を受けておらず、損失リスクは限定的であると予測される。

2.10 発行済受益証券に対する未収金および買い戻された受益証券に対する未払金

発行済受益証券の未収金は、財政状態計算書の発行日時時点で代金が未収の発行額を用いて計上される。買い戻された受益証券の未払金は、財政状態計算書の発行日時時点で未払いの買戻額を用いて計上される。

2.11 FVTPLで測定する金融商品による純益／（損）

FVTPLで測定する金融商品による純損益には、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に関わる実現および未実現損益並びに、受取利息および受取配当金が含まれる。FVTPLで測定する金融商品の実現純損益は、先入先出法を用いて計算される。FVTPLで測定する金融資産および金融負債における実現純損益は、当該の金融商品の原価と売却取引における決済価格との差額に相当する。

FVTPLで測定する金融資産および金融負債から生じる未実現評価損益の純変動は、報告期間の開始日における金融商品の帳簿価額、または当該報告期間内に購入した場合は取引価格と、当該報告期間の終了日における帳簿価額の差額に相当する。詳細については、注記7を参照のこと。

包括利益計算書に表示される受取利息は、実効金利法に基づき計算された、償却原価で測定される金融資産および金融負債に係る利息で構成される。

包括利益計算書に表示される受取配当金は、FVTPLで測定される金融資産および金融負債に係る配当金で構成される。受取配当金は、支払いを受ける権利が確定した時点で認識される。

2.12 税金

本トラストは、ケイマン諸島政府により、2063年12月2日まで現地のすべての所得、利益およびキャピタル・ゲインに対する税金を免除するとの保証を得ている。現時点において、上記の諸税がケイマン諸島により課されることはない。

本シリーズ・トラストは、複数の国において投資収益およびキャピタル・ゲインに対して課される源泉徴収税を発生させる可能性がある。この投資収益またはキャピタル・ゲインは、包括利益計算書において、源泉徴収税の総額として記載される。源泉徴収税は、包括利益計算書において独立した項目として表示される。2026年6月30日を末日とする6カ月間および2025年12月31日を末日とする期間において、源泉徴収税費用は支払われなかった。

投資対象ファンドは、ケイマン諸島以外の国を本拠とする証券に投資することを選択する場合がある。これらの国々の多くでは、投資対象ファンドを含む非居住者にも適用される、キャピタル・ゲインへの課税を定めた税法が導入されている。これらのキャピタル・ゲインへの課税額は申告納税方式により決定される必要があるため、これらの課税については投資対象ファンドの仲介業者による「源泉徴収」ベースで控除されない場合がある。

LGTグローバル・プライベート・クレジット・ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2026年6月30日を末日とする6カ月間（未監査）****（米ドルで表示）**

国際会計基準（IAS）第12号「法人所得税」に従い、本シリーズ・トラストは、関連する税務当局がすべての事実および状況を完全に把握していると仮定した場合に、外国の税法により、当該外国を源泉とする本シリーズ・トラストのキャピタル・ゲインに対して税務負債が課される可能性が高いときは、当該税務負債を認識しなければならない。この税金負債は、同国において導入された税法および税率、または当該報告期間末までに実質的に導入された税法および税率を用いて、該当する税務当局に対して支払うべき額として算定される。ただし、現行の税法がオフショア投資のシリーズ・トラストに対してどのように適用されるかについては不明確な場合がある。この場合、税金負債が最終的に本シリーズ・トラストの負担になるかどうかについて不確実性が生じる。従って、不確実な税務負債を測定する際、経営陣は、関連する税務当局の正式または非公式な慣行を含め、支払いの可能性に影響を与え得る、その時点で利用可能なすべての関連事実および状況を考慮する。

2026年6月30日および2025年12月31日の時点において、管理会社は、本シリーズ・トラストが、付属の財務諸表上で未認識の税務便益に関して計上すべき負債を有していないと判断した。これは管理会社による最善の推定ではあるものの、外国の税務当局が本シリーズ・トラストの得たキャピタル・ゲインに対して課税を試みるリスクは依然として残っている。このような課税は事前の通告なしに生じうるものであり、遡及的に課税される可能性もある。その結果として本シリーズ・トラストの損失を招く可能性がある。

2.13 非連結ストラクチャード・エンティティへの投資

本シリーズ・トラストは、次の理由により、非上場の投資対象ファンドに対するすべての投資がストラクチャード・エンティティの定義を満たすと結論づけている（本シリーズ・トラストは当該投資対象ファンドに対し持分を保有するが連結対象としていない）：

- ・これらのエンティティにおける議決権は管理業務のみに関連するものであるため、誰がかかるエンティティを支配するかを決定する上での支配的な権利ではない
- ・かかるエンティティの業務が、それぞれの投資戦略または目論見書によって制限されている。
- ・投資家に対して投資機会を提供するという同エンティティの目的が、限定的かつ明確に定義されている。

本シリーズ・トラストが保有する他のファンドの持分の性質、および関連リスクについては、注記5で述べる。

3. 受益証券の買戻し

本シリーズ・トラストの1口当たり純資産価額は、本シリーズ・トラストの純資産価額を本シリーズ・トラストの同時点における発行済受益証券口数で除することにより計算される。管理事務代行会社は、各取引日の営業終了時に本シリーズ・トラストの純資産価値を算出する。

目的の如何に関わらず、受益証券の価格は米ドルで算出および支払いを行う。

すべての受益者は、申込書に記入しなければならない。

累積クラスおよび分配クラスのユニットの当初購入価格は、受益証券1口当たり100米ドルである。受益証券に対するすべての支払いは、米ドルで行うものとする。受託会社は、いかなる理由であれ、またその理由を明示することなく、一切の申込を拒否することができる。

受益証券の初回発行後、適格投資家は、その後の任意の申込日に、所定の申込価格にて受益証券の申込を行うことができる。受益証券に対するすべての支払いは、米ドルで行わなければならない。受託会社は、いかなる理由であれ、またその理由を明示することなく、一切の申込を拒否することができる。

LGTグローバル・プライベート・クレジット・ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2026年6月30日を末日とする6カ月間（未監査）****（米ドルで表示）**

受託会社、または受託会社が正当に指名した代理人は、所定の申込日の翌々営業日の午後6時（東京時間）までに、受益証券の申込代金を受領しなければならない。申込を取り消すことはできない。

2026年6月30日時点における、純資産総額、発行済受益証券口数、および1口当たり純資産価値は以下のとおり：

受益証券のクラス	純資産総額	発行済受益証券 口数	受益証券1口当たり 純資産価値
累積クラスユニット	\$ 4,518,759	42,337	\$ 106.7331
分配クラスユニット	30,765,920	310,781	98.9955
	<u>\$ 35,284,679</u>	<u>353,118</u>	

2025年12月31日時点における、純資産総額、発行済受益証券口数、および1口当たり純資産価値は以下のとおり：

受益証券のクラス	純資産総額	発行済受益証券 口数	受益証券1口当たり 純資産価値
累積クラスユニット	\$ 5,594,002	53,295	\$ 104.9630
分配クラスユニット	31,183,893	310,781	100.3404
	<u>\$ 36,777,895</u>	<u>364,076</u>	

2026年6月30日および2025年12月31日時点において、全発行済受益証券は受益者1社が保有しており、同受益者は純資産の持分100%を保有する。

受益者は、受託会社の書面による事前同意がある場合に限り、その持分を譲渡することができる。この同意は、不当に留保または遅延されてはならない。受益証券の譲渡は、本シリーズ・トラストの受益者登録簿に記載されない限り効力を持たず、受託会社または受益者に対する拘束力を持たない。

各受益者は、受託会社または受託会社が正式に指定した代理人に対し、受益者が保有する受益証券の全部または一部につき、該当する買戻日における買戻価格で買い戻すことを要請する買戻請求を提出することができる。買戻請求は、受益証券の口数を指定して提出することができる。上記の請求が、受益者登録簿に記載された受益者の保有するすべての受益証券についてでない場合、受託会社はその単独の裁量に基づき、買戻の最小単位を1口と定めることができる。買戻請求を取り消すことはできない。

最終買戻日に先立って受益証券の買戻を行う場合、買い戻される個別の受益証券に対して買戻手数料は適用されない。

いずれのユニットクラスについても、受益証券の買戻に関して受益者に対して発生する未払金は現金で支払われるものとする。ただし、受託会社が、管理会社との協議の上で、受益者の最善の利益に資すると判断する場合は、受託会社が保有する証券の分配によって現物（または一部現物）で行うことも可能である。受託会社が買戻を実施すると決定した場合、買戻を行う受益者に対して同日に実施されるすべての分配は、同一の基準に基づく。

さらに、受益者への未払金から為替両替の全費用を控除するという条件の下で、自由に入手可能なその他の通貨による支払いをすることが可能であり、受益者はそのような支払いを申請することができる。実際の分配が行われるまでの間、かかる買戻代金には利息が付されないものとする。

LGTグローバル・プライベート・クレジット・ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2026年6月30日を末日とする6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

2026年6月30日を末日とする6カ月間において、発行された受益証券および買い戻された受益証券の支払いは、以下のとおり：

受益証券のクラス	発行済受益証券の 払込金	買い戻された受益証券 の支払い
累積クラスユニット	\$ 300,000	\$ (1,447,914)
分配クラスユニット	—	—
合計	\$ 300,000	\$ (1,447,914)

2025年12月31日で終了する期間において、発行された受益証券および買い戻された受益証券の支払いは、以下のとおり：

受益証券のクラス	発行済受益証券の 払込金	買い戻された受益証券 の支払い
累積クラスユニット	\$ 5,329,492	\$ —
分配クラスユニット	34,244,842	(3,018,600)
合計	\$ 39,574,334	\$ (3,018,600)

2026年6月30日を末日とする6カ月間および2025年12月31日を末日とする期間における、発行された受益証券の口数、買い戻された受益証券の口数、および発行済受益証券の口数は以下のとおり：

受益証券のクラス	2025年12月31日時点	発行済受益証券	買戻し済受益証券	2026年6月30日時点
累積クラスユニット	53,295	2,837	(13,795)	42,337
分配クラスユニット	310,781	—	—	310,781
合計	364,076	2,837	(13,795)	353,118

受益証券のクラス	2024年12月13日時点 （運用開始日）	発行済受益証券	買戻し済受益証券	2025年12月31日時点
累積クラスユニット	—	53,295	—	53,295
分配クラスユニット	—	340,781	(30,000)	310,781
合計	—	394,076	(30,000)	364,076

1口当たりの純資産価額の算出が停止されるいかなる場合においても、受益証券の発行および買戻し、ならびにかかる取引に関する支払いは停止されるものとする。受託会社はかかる業務停止が開始または解除となった場合、実務上可能な限り迅速に受益者に通知する。上記の業務停止期間においても、募集への申込および買戻し請求は取り消すことができず、状況に応じて、次の募集日または買戻日に処理される。

4. 重要な会計上の見積りおよび判断

運営者は、報告された資産および負債の額に影響を及ぼす、将来に関する見積りおよび判断を行う。見積りは継続的に評価され、過去のデータに加えて、当該状況の下で発生することが合理的だと考えられる将来事象の予測を含むその他の要素に基づいて推定される。その結果である会計上の見積りは、その性質上、関連する実際の結果と一致することは稀である。本シリーズ・トラストは、適宜、店頭デリバティブをはじめとする活発な市場で取引されていない金融商品を保有する場合がある。これらの商品の公正価値については、各種のバリュエーション技法を用いて決定する。公正価値の決定にバリュエーション技法（例：モデル）が使用される場合、その内容の正確性は管理会社により確認され、定期的に検証される。

LGTグローバル・プライベート・クレジット・ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2026年6月30日を末日とする6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

5. 財務リスク管理

5.1 本シリーズ・トラストの主要なリスク要因

本シリーズ・トラストの投資ポートフォリオは、主として投資対象ファンドにより構成される。本シリーズ・トラストの活動は、市場リスク（為替リスク、金利リスクおよび価格リスクを含む）、信用リスク、および流動性リスクなど、様々な財務リスクにさらされている。これらのリスクの管理は、受託会社が承認した方針に基づき、管理会社によって行われる。

本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドに投資する他の主体の行動により重大な影響を受ける場合がある。具体的には、投資対象ファンドの他の受益者が投資対象ファンドの持分のすべてまたは一部を解約する場合、かかる投資対象ファンドおよび本シリーズ・トラストにおける運営費用はそれに応じて増加する可能性があり、これにより投資リターンが引き下げられる可能性がある。同様に、投資対象ファンドは、他の受益者による解約によりその多様性が低下する可能性があり、これによりポートフォリオ全体のリスクが増大する可能性がある。投資対象ファンドは、同ファンドに対する直接または間接の投資家に対する規制上の制限またはその他の理由により、投資活動を制限する場合や、一部の金融商品への投資が不可能になる場合があり、これにより同ファンドおよび本シリーズ・トラストのパフォーマンスに悪影響が発生する可能性がある。

(A) 投資対象ファンドのリスク

本シリーズ・トラストへの投資は、本シリーズ・トラストによる投資対象ファンドへの投資および持分の保有を通じて、一定のリスクを伴い、受益者を一定の潜在的かつ現実的な利益相反にさらすことになる。本シリーズ・トラストの主な目的は、投資対象ファンドの持分を取得することにあるため、根底にある投資機会は当該投資対象ファンドにある。

(B) 市場リスク

(i) 為替リスク

本シリーズ・トラストが保有する、純損益を通じて公正価値で測定した金融資産、現金および現金同等物ならびにその他の資産と負債はすべて米ドル建てであるため、管理会社は、本シリーズ・トラストにおいて通貨リスクへのエクスポージャーはほぼ存在せず、現行の為替レートの直接的な変動によるリスクを被らないと判断している。2026年6月30日および2025年12月31日現在、本シリーズ・トラストにおいて直接的な通貨リスクにさらされていなかった。

本シリーズ・トラストによる投資対象ファンドに対する投資は、本シリーズ・トラストの機能通貨以外の通貨建てで表示されるか、公表される場合がある。このため、外国為替相場の変動は、本シリーズ・トラストのポートフォリオの価値に影響を与える可能性がある。

一般に、本シリーズ・トラストの機能通貨が他の通貨と比較して割高になった場合、本シリーズ・トラストの機能通貨への両替時において他通貨の価値が低下するため、かかる他の通貨建ての証券の価値も低下する。逆に、本シリーズ・トラストの機能通貨が他の通貨に対して下落した場合、かかる他の通貨建ての証券の価値は上昇する。

一般に「通貨リスク」と呼ばれるこのリスクは、本シリーズ・トラストの機能通貨の為替レートが上昇した場合、投資家へのリターンが減少し、機能通貨の為替レートが下落した場合、同リターンが上昇することを意味する。為替レートは、金利の変動、政府、中央銀行、または国際通貨基金（IMF）などの超国家機関による介入（または不介入）、通貨統制の導入、その他の政治情勢など、様々な理由により、短期間のうちに大きく変動する可能性がある。この結果、本シリーズ・トラストが投資する外国通貨建ての投資のリターンが減少する場合がある。本シリーズ・トラストが保有するポジションの一部は、通貨の価格変動の予測から利益を得ることを意図したものである。将来価格の予想は本質的に不確実なものであり、市場がポジションと逆方向に変化した場合に被る損失は、ヘッジされない。絶対的な価格変動を予測しようとする試みに伴う投機的側面は、一般に、相対的な価格変動を予測しようとする場合によりも大きいとみなされている。

LGTグローバル・プライベート・クレジット・ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2026年6月30日を末日とする6カ月間（未監査）****（米ドルで表示）****(ii) 金利変動リスク**

金利リスクとは、一般に金利が下落すれば債券価格が上昇し、金利が上昇すれば債券価格が下落するリスクを指す。金利の変動は、一般に短期債券よりも長期債券に大きな影響を与える。本シリーズ・トラストは、短期金利または長期金利が急激に上昇する、または本シリーズ・トラストの運営者が予測しない形で変動した場合、損失を被る可能性がある。金利が変動する場合、債券の残存期間は債券価格の変動の度合いを示す数値として参照される場合がある。債券の残存期間が長ければ長いほど、特定の金利変動における債券価格の変動幅も大きくなる。従って、基準価額が変動する可能性がある。

本シリーズ・トラストが保有する有利子資産は、現金および満期が3カ月未満の現金同等物と、投資対象ファンドの投資有価証券である。

投資対象ファンド（および間接的に、本シリーズ・トラスト）の投資有価証券の利回りは現行金利の変動によって影響を受ける場合があり、これにより、投資対象ファンドの資産イールドと借入金利の間にミスマッチが発生することで、かかる投資に由来する収益が減少またはゼロになる可能性がある。

一般に、金利の上昇は債券価格の下落をもたらすため、投資対象ファンド（および間接的に、本シリーズ・トラスト）の投資有価証券の価値が下落する。金利の大幅な変動、マスター・ファンド（および間接的に、本トラスト）の投資有価証券の市場価値の大幅な下落、またはその他の市場イベントにより、マスター・ファンドの投資家による投資（および間接的に、本シリーズ・トラストにおける受益者の投資）の価値や、その利回りが低下する可能性がある。

金利が変動した場合、一般に、デュレーションの長い債券の価格は、デュレーションの短い債券の価格よりも大きく変動する。

本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドの投資を通じて、間接的に債券投資を行う場合がある。現行金利の変動または将来の金利見通しの変化は、保有証券の価値の上昇または下落をもたらす可能性がある。

2026年6月30日および2025年12月31日の時点において、金利が50ベースポイント下落または上昇し、かつ他の変動要素が一定であった場合、このキャッシュポジションが1年間保有されたと仮定すると、包括利益合計の増減幅（受益証券の受益者に帰属する純資産の同期間における運用による増加額）は、それぞれおよそ5,178米ドルおよび7,047米ドルである。

(iii) 市場価格変動リスク

本シリーズ・トラストが保有する投資有価証券、および投資対象ファンドが保有する証券の市場価格は上昇あるいは下落しうるものであり、場合によっては急激な、または予測不能な値動きをする可能性がある。証券の価値は、証券市場全体または証券市場に含まれる特定の産業に影響を与える要因により、下落する可能性がある。特定の証券の価値は、特定の企業に具体的に関連していない市場全般の環境により下落しうるものであり、そのような例としては、実際または見かけ上の経済状況の悪化、特定の証券または金融商品に対する需給関係、企業収益に対する全般的な見通しの変化、金利または通貨レートの変動、または投資家心理の悪化などが挙げられる。また、労働力不足や製造コストの上昇、特定の業界内における競争環境など、特定の業界または業界群に影響を及ぼす要因によっても、証券価格の下落は生じうる。証券市場全体が下降傾向にある場合、複数の資産クラスの価値が同時に下落する場合がある。一般に、株式は債券よりも価格変動性が高い。

2026年6月30日および2025年12月31日の時点で投資対象ファンドへの投資の市場価格が1%上昇した場合、純資産価額の合計はそれぞれ335,905米ドルおよび348,392米ドル増加する。他のすべての条件が同じであれば、1%の下落は同額の逆方向の影響が発生する。

2026年6月30日および2025年12月31日現在、投資対象ファンドへの投資は主に非流動的な資産であり、その大半がルクセンブルクに集中している。

LGTグローバル・プライベート・クレジット・ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2026年6月30日を末日とする6カ月間（未監査）****（米ドルで表示）****(C) 信用リスク**

発行体の格付けの変化、または発行体の信用力に対する市場の認識の変化は、当該発行体に対する本シリーズ・トラストの投資価値に影響を与える可能性がある。信用リスクの程度は、発行体の財務状況と債務条件の双方に左右される。

本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドへの投資により、投資対象ファンドが保有する可能性がある債券に由来する信用リスクに対するエクスポージャーを有する。投資対象ファンドが保有する上場証券に関するすべての取引は、承認された仲介業者を利用して受渡し時に決済／支払いが行われる。売却した投資資産の受渡しは、仲介業者が代金を受領した後のみ行われるため、債務不履行リスクは極めて低いと考えられる。購入に対する支払いは、仲介業者が購入した証券を受領した後に実行される。当事者の一方が自らの義務を履行しなかった場合、取引は不成立となる。

投資運用会社は、本シリーズ・トラストの信用ポジションを継続的に監視する。

2026年6月30日および2025年12月31日時点における、本シリーズ・トラストが保有するすべての金融資産に対する信用リスクの最大エクスポージャーは、財政状態計算書に計上されている帳簿価額である。本シリーズ・トラストは、担保やその他の信用補完を一切保有していない。これらの資産に減損や延滞はない。

投資対象ファンドの証券取引における清算および預託業務は、主に保管会社に集中している。2026年6月30日および2025年12月31日時点において、投資対象ファンドが保有する信用リスクにさらされている実質的にすべての現金および現金同等物ならびに投資資産は、フィッチ信用格付けでAプラスの評価を得ている保管会社の下で管理されている。

(D) 流動性リスク

流動性リスクは、特定の投資の売買が困難な場合に発生する。本シリーズ・トラストによる非流動性証券への投資は、かかる非流動性証券を有利な時期または価格で売却することが不可能である場合があるため、本シリーズ・トラストのリターンを減少させる可能性がある。本シリーズ・トラストの主要な投資戦略が、デリバティブ、または重大な市場リスクおよび／もしくは信用リスクを抱える証券を含む限りにおいて、本シリーズ・トラストは、流動性リスクに関して最大のエクスポージャーを有する傾向がある。

以下の表は、本シリーズ・トラストが保有する金融負債につき、財政状態計算書の日付時点における契約上の満期日までの残存期間に従ってグループ化して分析したものである。表中の金額は、契約上の割引前キャッシュ・フローを表す。

2026年6月30日時点	1カ月未満	1～3カ月	合計
以下に係る未払金：			
販売報酬	87,098	—	87,098
投資運用会社報酬	41,929	—	41,929
報酬代行会社報酬	17,419	—	17,419
管理事務代行報酬	15,000	—	15,000
登録事務代行報酬	9,887	—	9,887
印刷費用	4,182	—	4,182
代行協会員報酬	871	—	871
保管会社報酬	187	—	187
契約上のキャッシュ・アウト・フロー（受益証券の受益者に帰属する純資産を除く）	\$ 176,573	\$ —	\$ 176,573

LGTグローバル・プライベート・クレジット・ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2026年6月30日を末日とする6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

2025年12月31日時点	1ヵ月未満		1～3ヵ月		合計
以下に係る未払金：					
販売報酬	\$	155,538	\$	—	\$ 155,538
投資運用会社報酬		90,424		—	90,424
管理事務代行報酬		22,618		—	22,618
専門家報酬		22,007		—	22,007
報酬代行会社報酬		18,426		—	18,426
登録事務代行報酬		9,336		—	9,336
印刷費用		3,192		—	3,192
代行協会員報酬		922		—	922
保管会社報酬		386		—	386
契約上のキャッシュ・アウト・フロー（受益証券の受益者に帰属する純資産を除く）					
	\$	322,849	\$	—	\$ 322,849

管理会社は、本シリーズ・トラストの流動性ポジションを継続的に監視する。

流動性リスクは、純資産価額の15%を超えない範囲で流動性の低い資産に投資することにより管理される。

2026年6月30日および2025年12月31日現在、グロス決済を伴う本シリーズ・トラストの金融派生商品はない。

投資対象ファンドに投資しているため、本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドの目論見書に記載の条件により、受益証券保有者による買戻に伴う流動性リスクを負っている。本シリーズ・トラストは、通常の流動性需要を満たすのに十分に、流動性の高い投資ポートフォリオを含むよう管理されているが、本シリーズ・トラストの受益証券の大量買戻によって、投資対象ファンドがやむを得ず急いでその投資資産を売却する必要性が生じうる。これらの要因は、買戻しに対応するために流動性の高い資産が売却された場合、買戻しされる受益証券の価値や残存口数の評価に加え、本シリーズ・トラストの残存資産の流動性に悪影響を及ぼす可能性がある。

2026年6月30日を末日とする6カ月間および2025年12月31日を末日とする期間において、投資対象ファンドに関して適用された買戻手数料はない。

(E) リスク管理

本シリーズ・トラストの投資運用会社 チームは、特定のリスク管理システムおよび専門家に支援されており、すべてのポートフォリオのポジションおよび定量的なリスク指標について定期的に報告を受ける。

(i) 資本リスク管理

本シリーズ・トラストの資本は、受益証券の受益者に帰属する純資産によって表される。本シリーズ・トラストは、受益者の裁量により毎日の募集への申込および買戻しが行われるため、受益証券の受益者に帰属する純資産の金額は毎日大幅に変動しうるものである。資本管理における本シリーズ・トラストの目標は、受益者にリターンを提供し、その他の関係者に報酬を提供するため、および強固な資本ベースを維持することにより本シリーズ・トラストの投資活動の発展を支援するため、本シリーズ・トラストが継続事業として存続する能力を保護することである。資本構成を維持または修正するため、本シリーズ・トラストのポリシーは以下を実行する：

- ・流動資産との比較における、毎日の募集への申込および買戻しの水準を監視し、本シリーズ・トラストが受益証券の受益者に支払う分配額を調整する。
- ・本シリーズ・トラストの定款に従い、受益証券の買戻しおよび新規発行を行う。

管理会社は、受益証券の受益者に帰属する純資産価額を基準として資本の変動を監視する。

LGTグローバル・プライベート・クレジット・ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2026年6月30日を末日とする6カ月間（未監査）****（米ドルで表示）****5.2 本シリーズ・トラストのその他のリスク****(A) 保管リスク**

本シリーズ・トラストが間接的に保有する投資有価証券につき、受託会社および管理会社のいずれもその管理権を持たない。保管会社、または保管会社の役割を果たすべく選定されたその他の銀行もしくは仲介業者は破綻する可能性があり、この場合、本シリーズ・トラストは、これらの保管会社が保有するファンドまたは証券の全体または一部を失う可能性がある。

(B) 免責リスク

受託会社、管理会社、管理事務代行会社、保管会社、およびその他の当事者、ならびにそれぞれの代理人、本人、役員、従業員および関係会社は、特定の状況下において、本シリーズ・トラストの資産から補償を受ける権利を有しており、これが1口当たりの純資産額の減少につながる可能性がある。

(C) 決済リスク

一部の海外市場における決済および清算手続きは、米国、欧州連合、および日本における場合と大きく異なる。海外市場における決済および清算手続き、ならびに取引関連の規制は、米国内での投資の決済では通常発生しない特定のリスクを生じる可能性がある（証券の支払いや引渡しにおける遅延など）。時として、一部の外国では、証券取引の件数増加に対して決済が追いつかない場合がある。このような問題により、投資対象ファンドおよび最終的には管理会社が、本シリーズ・トラストのために取引を実行するのが困難になる可能性がある。管理会社が有価証券の購入を決済できない、または決済が遅延した場合、魅力的な投資機会を逸する可能性があり、また本シリーズ・トラストの資産の一部が一定期間、収益を生むことなく未投資のままとなる可能性がある。

投資対象ファンドおよび最終的には管理会社が証券の売却の決済ができない、または決済が遅延した場合、かかる証券の価値がその後下落すると本シリーズ・トラストに損失が発生しうる。また、管理会社がかかる証券を別の当事者に売却する契約を結んでいた場合、本シリーズ・トラストは発生したすべての損失に対して補償責任を負う可能性がある。

(D) カウンターパーティ・リスクおよび仲介リスク

管理会社またはその委託先が本シリーズ・トラストの勘定のために取引または投資を行う金融機関およびカウンターパーティ（保管会社を含む銀行や証券会社等）が財務上の困難に直面した場合、本シリーズ・トラストに関して負っているそれぞれの債務を不履行にする可能性がある。このような債務不履行が発生した場合、本シリーズ・トラストは大きな損失を被る可能性がある。さらに、管理会社は特定の取引を保全するため、本シリーズ・トラストの勘定においてカウンターパーティに担保を差し入れる場合がある。管理会社は、2026年6月30日を末日とする6カ月間において、担保を一切提供していない。

本シリーズ・トラストは、財政状態計算書において、いかなる金融資産および金融負債についても相殺を行っていない。

(E) 発生収益および分配**分配クラスユニット**

発生収益が必ず生み出されるという保証はない。運用会社が（その裁量により）分配金を宣言した場合、その分配金は、投資ユニットに帰属する投資元本から、その全体または一部を支払う場合があり、あるいは、発生収益がゼロである場合もある。分配金が利用可能な収益を超過する場合、その超過分は実質的に投資家の当初の元本やキャピタル・ゲインの払い戻しとなり、結果として元本が目減りする可能性がある。こうした可能性の結果、資本保全を追求する投資家は、資産価値の低下および分配による投資家への資本返還によって、本シリーズ・トラストの投資価値の低下が引き起こされる可能性があるため、十分に考慮するよう強く推奨する。

累積クラスユニット

累積クラスユニットに関する方針は、受益者に対して分配を行わず、その代わりに純収益および実現したキャピタル・ゲインの全額を再投資することである。

LGTグローバル・プライベート・クレジット・ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2026年6月30日を末日とする6カ月間（未監査）****（米ドルで表示）**

発生収益は、投資対象ファンドから支払われる分配の受領に一部依存している。投資対象ファンドが分配金を支払わなかったり、予想額を下回る支払いに留まった場合、または支払いが不可能となった場合には、本シリーズ・トラストの収益は、投資家が当初予想していた水準より相応に減少する可能性がある。また、受領した分配金が累積する際の利率が、ある年の間に下落する場合も、発生収益が予想よりも少額になる可能性がある。

(F) 投資対象ファンドの持分の不存在

本受益証券のリターンは、とりわけ、投資対象ファンドのパフォーマンスに依存する。受益証券への投資は、受益者に対して投資対象ファンドの直接持分を与えるものではない。

(G) 本シリーズ・トラストの早期終了

本シリーズ・トラストの最終買戻日は2163年12月1日に予定されているが、強制買戻事由が発生した場合、かかる最終買戻日が前倒して実施される。

5.3 公正価値測定およびヒエラルキーの設定

本シリーズ・トラストはIFRS会計基準第13号「公正価値の測定」を適用し、金融資産および金融負債の両方に対する公正価値測定のインプットとして、市場における最終取引価格を使用している。

活発な市場とは、当該資産または負債に対する取引が、継続的な価格情報を提供するのに十分な頻度および取引量で実行されている市場を指す。

活発な市場で取引されていない金融資産および金融負債の公正価値については、他のバリュエーション技法を用いて決定する。本シリーズ・トラストは、様々な方法を利用し、各期末における市場環境に基づく仮定を作成する。オプション、通貨スワップ、およびその他の店頭デリバティブなどの非標準的金融商品に対して採用されるバリュエーション技法としては、類似する最近の一般的な取引条件の使用、実質的に同内容の他の金融商品への参照、割引キャッシュ・フロー分析、オプション価格モデル、および市場参加者に広く使用されているその他のバリュエーション技法の活用が挙げられ、市場インプットを最大限使用し、事業体固有のインプットに対する依存を可能な限り少なくしている。

活発な市場が存在しない金融商品については、本シリーズ・トラストは、業界において一般に標準的であると認識されているバリュエーション方法および技法に基づく、社内で開発したモデルを使用する場合がある。これらのモデルに対するインプットの一部は、市場において観察できる情報ではないため、仮定に基づく見積りである。モデルによるアウトプットは、常に、確信を持って決定することができない見積りあるいは概算値であり、使用されたバリュエーション技法は、本シリーズ・トラストが保有するポジションに関連するすべての要素を十分に反映したものではない場合がある。このため、バリュエーションは、適当な場合において、モデルリスク、流動性リスクおよびカウンターパーティ・リスクを含む追加の要素を反映するように修正される場合がある。

本シリーズ・トラストは、測定に使用されるインプットの重要度を反映した公正価値ヒエラルキーを利用して、公正価値測定を分類する。

この公正価値ヒエラルキーは、以下の3階層により構成される：

- ・レベル1のインプットとは、同一の資産または負債に関する活発な市場における公表価格（無調整）で、事業体が測定日においてアクセス可能なものを指す。
- ・レベル2のインプットとは、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットのうち、資産または負債について直接的あるいは間接的に観察可能なものを指す。
- ・レベル3のインプットとは、資産または負債に関する観察が不可能なインプットを指す。

LGTグローバル・プライベート・クレジット・ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2026年6月30日を末日とする6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

公正価値測定の全体を分類する際に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、全体の公正価値測定にとって重要な複数のインプットのうち最も低いレベルのインプットをベースとして決定される。そのため、個々のインプットの重要度は、全体としての公正価値測定と照らし合わせて評価される。特定の公正価値測定において、観察可能なインプットが使用できるものの、相当程度を観察不可能なインプットにより修正する必要がある場合、かかる測定はレベル3の測定となる。全体としての公正価値測定に対する、特定のインプットの重要性を評価するには、当該資産または負債に固有の要因を考慮した上での判断が要求される。

「観察可能」なインプットが何によって構成されるかについての決定も、管理会社の助言の下、管理事務代行会社の判断による部分が多い。管理事務代行会社は、管理会社の助言に基づき、容易に入手可能であり、定期的に配信または更新され、信頼性が高く検証可能であり、専有的なものではなく広く公開され、かつ、当該市場に積極的に関与している独立した情報源から提供される市場データを観測可能なデータとして扱う。

以下は、本シリーズ・トラストが保有する金融資産の価値測定にあたり、2026年6月30日時点で使用されたインプットに基づく公正価値測定の概要である：

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	（無調整） 同一商品の活発な 市場における 公表価格 （レベル1）	重要度の高いその 他の観察可能な インプット （レベル2）	重要度の高い 観察不可能な インプット （レベル3）	2026年6月30日 時点の公正価値
投資対象ファンドへの投資				
LGT Global Private Credit S.A., SICAV-RAIF	\$ —	\$ —	\$ 33,590,512	\$ 33,590,512
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	\$ —	\$ —	\$ 33,590,512	\$ 33,590,512

以下は、本シリーズ・トラストが保有する金融資産の価値測定にあたり、2025年12月31日時点で使用されたインプットに基づく公正価値測定の概要である：

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	（無調整） 同一商品の活発な 市場における 公表価格 （レベル1）	重要度の高いその 他の観察可能な インプット （レベル2）	重要度の高い 観察不可能な インプット （レベル3）	2025年12月31日 時点の公正価値
投資対象ファンドへの投資				
LGT Global Private Credit S.A., SICAV-RAIF	\$ —	\$ —	\$ 34,839,249	\$ 34,839,249
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	\$ —	\$ —	\$ 34,839,249	\$ 34,839,249

2026年6月30日を末日とする6カ月間および2025年12月31日を末日とする期間において、レベル1、レベル2、およびレベル3の間の振替は生じなかった。

活発であるとはみなされない市場で取引されているが、市場価格、ディーラーが提示する価格、または観測可能なインプットに裏付けられた代替的な価格設定情報源に基づいて評価される金融商品は、レベル2に分類される。店頭デリバティブおよび債券は、このカテゴリーに含まれる。レベル2の投資には、活発な市場で取引されていない、および／または譲渡制限があるポジションが含まれるため、流動性の欠如および／または譲渡不能性を反映させるために評価額が調整される場合がある。こうした調整は、一般に、利用可能な市場情報に基づいて行われる。

LGTグローバル・プライベート・クレジット・ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2026年6月30日を末日とする6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

以下の表は、公正価値階層のレベル3における公正価値測定において、期首残高から期末残高への調整を示している：

2024年12月13日時点の残高（運用開始日）	\$	—
当期純利益で計上された損益の合計額		42,107
未実現評価純益／（損）の変動額		307,306
購入		37,548,000
売却		(3,058,164)
レベル3への振替		—
レベル3からの振替		—
2025年12月31日時点の残高	\$	34,839,249
当期純利益で計上された損益の合計額		23,713
未実現評価純益／（損）の変動額		(141,243)
購入		300,000
売却		(1,431,207)
レベル3への振替		—
レベル3からの振替		—
2026年6月30日時点の残高	\$	33,590,512

本シリーズ・トラストによる投資対象ファンドへの投資は、レベル3に分類される。公正価値は、本シリーズ・トラストによる調整を行わずに、投資対象ファンドが報告する純資産価額（NAV）を用いて決定される。純資産価額は、活発な市場で取引されておらず、そのため投資対象ファンドが適用する重要な観察不可能なインプットに基づく、原投資の評価額を示している。

純損益を通じて公正価値で測定しない金融資産および金融負債

- (i) 2026年6月30日および2025年12月31日の時点で、現金および現金同等物およびその他すべての金融資産および金融負債（未収配当金および投資対象ファンドの投資の売却に対する未収金、ならびに販売報酬、投資運用会社報酬、報酬代行会社報酬、管理事務代行報酬、専門家報酬、登録事務代行報酬、保管会社報酬、印刷費用、代行協会員報酬に対する未払金を含む）は短期の金融資産および金融負債とみなされ、かかる資産または負債の帳簿価格は短期の性質を持つため公正価値とほぼ等しい。評価手法の記述については、注記2を参照のこと。
- (ii) 受益証券の受益者に帰属する純資産 本シリーズ・トラストは、財務諸表に採用されている方法と整合的な基準に基づき算定された、買戻し時点における本シリーズ・トラストの純資産の持分相当額で、受益証券を買戻し、発行する。したがって、受益証券の受益者に帰属する純資産の帳簿価額は、その公正価値と概ね等しい。

5.4 非連結のストラクチャード・エンティティへの投資

2026年6月30日および2025年12月31日の時点で、投資対象ファンドの純資産価額はそれぞれ2,666,439,854米ドルおよび2,352,593,042米ドルであった。2026年6月30日および2025年12月31日の時点で、投資対象ファンドはマスター・ファンドおよび先渡契約への投資を保有していた。非連結のストラクチャード・エンティティへの投資評価額は、本シリーズ・トラストが、投資先ファンドの流動性または解約の制限およびコストに応じて、投資を現金化または償還することになった場合に受け取りを見込んでいる金額を表すものである。

LGTグローバル・プライベート・クレジット・ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2026年6月30日を末日とする6カ月間（未監査）****（米ドルで表示）**

投資対象ファンドは、本シリーズ・トラストを含む投資家が提供する株主資本により資金調達されている。2026年6月30日を末日とする6カ月間および2025年12月31日を末日とする期間において、本シリーズ・トラストは投資対象ファンドに対し、その他いかなる金融支援も行っておらず、この事業体に対して金融支援やその他の支援を行う意志もない。本シリーズ・トラストによる投資対象ファンドの所有持分に付随する権利は、他の投資家の権利と類似のものである。投資対象ファンドへの申込（購入）は目論見書で定められた権利の規定による。本シリーズ・トラストは、各ファンド契約の規定に従い、定期的に投資を清算または償還する能力を有している。投資対象ファンドの投資目的については、注記1を参照のこと。

投資対象ファンドの投資運用会社は、通常の状態においては、可能な限り純資産価値の米ドルエクスポージャーのおよそ100%（未実現為替差損益を除く）と同等の金額で先渡契約を購入することにより、投資対象ファンドの先渡契約を締結する。

6. 当期純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債の純利益／（損失）

	2026年6月30日	2025年6月30日
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る純利益は、以下のとおり：		
投資対象ファンドへの投資に係る実現純利益	\$ 23,713	\$ -
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に関わる実現純利益合計	\$ 23,713	\$ -
投資対象ファンドへの投資に係る未実現純評価（損）／益の変動	\$ (141,243)	\$ 132,734
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る未実現純評価（損）／益の純変動額合計	\$ (141,243)	\$ 132,734

7. 報酬、費用、および関連当事者間取引**7.1 報酬および費用****(A) 管理事務代行報酬**

事務管理会社は、純資産の最初の5億米ドルに対して年率0.07%、次の5億米ドルに対して年率0.06%、10億米ドルを超える純資産に対して年率0.05%の報酬を受け取る。ただし、月額最低報酬は3,750米ドルとする。2026年6月30日を末日とする6カ月間および2025年6月30日を末日とする期間において、管理事務代行会社が獲得した報酬、ならびに2026年6月30日および2025年12月31日時点の管理事務代行会社に対する未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

(B) 保管会社報酬

保管会社は、資産の市場属性に応じて、資産規模に基づく報酬および取引手数料を受け取る。2026年6月30日を末日とする6カ月間および2025年6月30日を末日とする期間において保管会社が獲得した報酬、および2025年12月31日時点の保管会社に対する未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

(C) 販売報酬

販売会社は、当該クラスに帰属する純資産価値の1.00%を年当たりの報酬として受け取るものとし、同報酬は四半期ごとの後払いで支払われる。販売報酬は、管理事務代行会社が受託会社の代理人として本シリーズ・トラストの資産から支払うものとする。2026年6月30日を末日とする6カ月間および2025年6月30日を末日とする期間において販売会社が獲得した報酬、ならびに2026年6月30日および2025年12月31日時点の販売会社に対する未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

LGTグローバル・プライベート・クレジット・ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2026年6月30日を末日とする6カ月間（未監査）****（米ドルで表示）****(D) 投資運用会社報酬**

投資運用会社は、純資産価値の0.48%を年当たりの報酬として受け取るものとし、同報酬は四半期ごとに後払いで支払われる。2026年6月30日を末日とする6カ月間および2025年6月30日を末日とする期間において投資運用会社が獲得した報酬、ならびに2026年6月30日および2025年12月31日時点の投資運用会社に対する未払い報酬は、それぞれ包括利益計算書および財政状態計算書に開示されている。

(E) 登録事務代行報酬

登録事務代行会社は、純資産価額の0.03%を年当たりの報酬として受け取る。また、登録事務代行会社は、1取引につき25米ドル、年間250米ドルの株主サービス手数料を受け取るほか、年間2,400米ドルの外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）関連手数料が適用される。2026年6月30日を末日とする6カ月間および2025年6月30日を末日とする期間において登録事務代行会社が獲得した報酬、ならびに2026年6月30日および2025年12月31日時点の登録事務代行会社に対する未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

(F) 専門家報酬

専門家報酬には、法律および監査に関する費用が含まれる。2026年6月30日を末日とする6カ月間および2025年6月30日を末日とする期間に支払われた報酬、ならびに2026年6月30日および2025年12月31日時点の未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

(G) 設立費用

設立費用には、以下が含まれる：

- (i) 受益証券の発行に関連する募集費用（目論見書の作成および提出に関連する手数料、ならびに当該書類の作成、印刷、翻訳および送付に関連する費用を含むが、これらに限定されない）、および本シリーズ・トラストおよびユニットのマーケティングに関連する手数料（ある場合）、および
- (ii) 本シリーズ・トラストの組成、そのサービスプロバイダーの選任および受益証券の募集に関連するその他の費用（当初に発生した費用を除く）。

当該費用および経費は、管理会社が受託会社を代理して本シリーズ・トラストの資産から支払い、5会計年度にわたり償却される。

7.2 関連当事者間取引

一方の当事者が他方の当事者を支配するか、または財務上もしくは営業上の意思決定を行うにあたって他方の当事者に重要な影響力を行使できる場合、それらの当事者は関連当事者とみなされる。受託会社、報酬代行会社、管理会社、代行協会員は、すべて本シリーズ・トラストの関連当事者である。

通常の事業活動における取引を除き、関連当事者との取引はなかった。

(A) 受託会社報酬

受託会社に対しては、年当たり12,000米ドルの固定報酬が毎年前払いで支払われるものとし、報酬代行会社が運営費用報酬から支払う。2026年6月30日を末日とする6カ月間および2025年6月30日を末日とする期間において受託会社が獲得した報酬、ならびに2026年6月30日および2025年12月31日時点の受託会社に対する未払いの報酬は、それぞれ、報酬代行会社報酬の一部として、包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

LGTグローバル・プライベート・クレジット・ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2026年6月30日を末日とする6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

(B) 報酬代行会社報酬

報酬代行会社は、各評価日に発生し計算される純資産価値の0.20%を年当たりの報酬（以下、「運営費用報酬」という）として受け取るものとする。運営費用報酬は、管理事務代行会社が受託会社の代理人として本シリーズ・トラストの資産から支払うものとする。2026年6月30日を末日とする6カ月間および2025年6月30日を末日とする期間において報酬代行会社が獲得した報酬、ならびに2026年6月30日および2025年12月31日時点の報酬代行会社に対する未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

報酬代行会社は、管理会社報酬、受託会社報酬、ならびに報酬代行会社の合理的な判断により管理会社および受託会社が負担した通常の経費および費用と判断される費用（以下、「通常経費」という）の支払いに責任を負う。

疑義を避けるために付言すると、報酬代行会社は、管理事務代行報酬、保管会社報酬、投資運用会社報酬、監査報酬、設立費用、販売報酬、代行協会員報酬、証券取引に関わるあらゆるブローカー報酬、監査報酬および費用に含まれないあらゆる法律顧問および監査経費、本シリーズ・トラストまたは本トラストについて政府機関および諸官庁に支払う年間手数料、あらゆる保険料、目論見書および目論見書補遺45ならびにこれに類するその他の募集書類に関わるあらゆる費用、当該文書の作成、印刷、翻訳、および交付に関わる費用、有価証券の購入および処分に関するあらゆる税金、法定費用または補償費用、ライセンス供与、税務申告、マネーロンダリング防止の遵守および監視、本シリーズ・トラストの経済的実体に関連する費用、本シリーズ・トラストの終了または清算に関する費用、ならびに通常は発生しないその他の臨時経費および諸費用の支払いに対する責任を負わない。

運営費用報酬のみで通常経費を支払うことができない場合、報酬代行会社は未払金すべてについて債務を負う。通常経費の支払後において残存する金額は、本シリーズ・トラストに関する報酬代行会社としての役務に対する報酬として、報酬代行会社が留保するものとする。

運営費用報酬は、四半期ごとに後払いで支払われ、支払額は（最初の計上期間に限り）初回クロージング日を算入せず当該日から発生した金額、ならびに（それ以外のすべての計上期間については）各暦四半期の末日を算入せず当該日から発生した金額とする。

(C) 管理会社報酬

管理会社は、運営費用報酬から支払われる年当たり5,000米ドルを管理報酬として受け取るものとし、四半期ごとの後払いで支払われる。2026年6月30日を末日とする6カ月間および2025年6月30日を末日とする期間において管理会社が獲得した報酬、ならびに2026年6月30日および2025年12月31日時点の管理会社に対する未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に報酬代行会社報酬の一部として記載されている。

(D) 代行協会員報酬

代行協会員は、純資産価値の年率0.01%に相当する報酬を受け取るものとし、四半期ごとの後払いで支払われる。代行協会員報酬は、管理事務代行会社が受託会社の代理人として本シリーズ・トラストの資産から支払うものとする。2026年6月30日を末日とする6カ月間および2025年6月30日を末日とする期間において代行協会員が獲得した報酬、ならびに2026年6月30日および2025年12月31日時点の代行協会員に対する未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

8. 借入およびレバレッジに関する方針

本シリーズ・トラストは、短期的な資金繰りを円滑にするために必要な場合、純資産価額の最大10%まで借入を行うことができる。2026年6月30日を末日とする6カ月間および2025年6月30日を末日とする期間中、本シリーズ・トラストにおいて借入は発生しなかった。

LGTグローバル・プライベート・クレジット・ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2026年6月30日を末日とする6カ月間（未監査）****（米ドルで表示）**

9. 後発事象

経営陣は、財務諸表発行日である2026年8月28日までの後発事象について検討を行った。本評価の実施にあたり、経営陣は、投資対象ファンドの投資から入手可能な最新の財務情報（2026年8月28日時点）を検討し、同日までの期間において、サブスクリプションはなく、解約が594,000米ドル、分配が457,171米ドルであったことを確認した。2026年8月28日まで実施した手続に基づき、重要な修正を要する後発事象は認められなかった。

（２）【投資有価証券明細表等】

ファンドの投資有価証券明細表等については、「（１）資産及び負債の状況」の項目に記載したファンドの財務諸表に対する「注記2.2 金融資産および金融負債」および「注記５．財務リスク管理」をご参照ください。

4【管理会社の概況】

（１）【資本金の額】

管理会社の払込済み資本金の額は、2026年６月末日現在735,000米ドル（約１億1,936万円）です。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

管理会社の事業の目的には、定款に規定される以外の制限はなく、投資信託の管理会社として行為することに何ら制限はありません。

管理会社は、2026年６月末日現在、以下の投資信託の管理・運用を行っています。

国別（設立国）	種類別	本数	純資産の合計（通貨別）
ケイマン諸島	公募	18	2,570,814,986米ドル
			9,609,816ユーロ
			55,405,738豪ドル
			37,576,717,398円
			4,321,941,212トルコリラ
	私募	7	98,031,017,575円
	その他	8	47,023,674,518円

（３）【その他】

本書提出前６か月以内において訴訟事件その他管理会社およびファンドに重要な影響を与えたまたは与えることが予想される事実はありません。

5【管理会社の経理の概況】

- a. 管理会社の直近2事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日までおよび2025年1月1日から2025年12月31日まで）の日本文の財務書類は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」（平成5年大蔵省令第22号）に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第328条第5項ただし書の規定を適用して、管理会社によって作成された監査済財務書類の原文を翻訳したものです（ただし、円換算部分を除きます。）。
- b. 管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）であるアーンスト・アンド・ヤング（安永会計師事務所）から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含みます。）が当該財務書類に添付されています。
- c. 管理会社の原文の財務書類は米ドルで表示されています。日本文の財務書類には円換算額が併記されています。日本円による金額は2026年6月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝162.39円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

（１）【資産及び負債の状況】

UBS マネジメント（ケイマン）リミテッド
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

損益およびその他の包括利益計算書

2025年12月31日を末日とする事業年度

	注記	2025年		2024年	
		米ドル	千円	米ドル	千円
収益					
運用手数料収入	4	160,000	25,982	170,000	27,606
その他の収入	4	28,950	4,701	62,322	10,120
		<u>188,950</u>	<u>30,684</u>	<u>232,322</u>	<u>37,727</u>
費用					
監査報酬		6,489	1,054	4,340	705
取締役報酬	9(c)	107,606	17,474	107,053	17,384
その他費用		2,457	399	5,015	814
費用合計		<u>116,552</u>	<u>18,927</u>	<u>116,408</u>	<u>18,903</u>
税引前利益		72,398	11,757	115,914	18,823
税金	5	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>
当期利益および					
当期包括利益合計		<u>72,398</u>	<u>11,757</u>	<u>115,914</u>	<u>18,823</u>

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

UBS マネジメント（ケイマン）リミテッド
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

財政状態計算書

2025年12月31日

	注記	2025年		2024年	
		米ドル	千円	米ドル	千円
資産					
運用手数料未収入金	7	160,000	25,982	170,000	27,606
同系列子会社に対する債権	9(a)	-	-	864	140
現金および現金同等物	6	2,153,157	349,651	1,955,991	317,633
資産合計		2,313,157	375,634	2,126,855	345,380
負債					
直接持株会社に対する債務	9(b)	-	-	23,303	3,784
同系列子会社に対する債務	9(b)	137,218	22,283	-	-
未払金		4,328	703	4,339	705
負債合計		141,546	22,986	27,642	4,489
純資産		2,171,611	352,648	2,099,213	340,891
株主資本					
資本金	8	735,000	119,357	735,000	119,357
利益剰余金		1,436,611	233,291	1,364,213	221,535
株主資本合計		2,171,611	352,648	2,099,213	340,891

Nicolas Henri Jean Papavoine

取締役

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

UBSマネジメント（ケイマン）リミテッド
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

所有者持分変動計算書

2025年12月31日を末日とする事業年度

	株式資本		利益剰余金		合計	
	米ドル	千円	米ドル	千円	米ドル	千円
2024年1月1日現在	735,000	119,357	1,248,299	202,711	1,983,299	322,068
当期利益および当期包括利益合計	-	-	115,914	18,823	115,914	18,823
2024年12月31日および 2025年1月1日現在	735,000	119,357	1,364,213	221,535	2,099,213	340,891
当期利益および当期包括利益合計	-	-	72,398	11,757	72,398	11,757
2025年12月31日現在	735,000	119,357	1,436,611	233,291	2,171,611	352,648

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

UBS マネジメント（ケイマン）リミテッド
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

キャッシュ・フロー計算書

2025年12月31日を末日とする事業年度

	注記	2025年		2024年	
		米ドル	千円	米ドル	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー					
税引前利益		72,398	11,757	115,914	18,823
調整：					
受取利息	4	(28,760)	(4,670)	(62,436)	(10,139)
		43,638	7,086	53,478	8,684
運用手数料未収入金の減少		10,000	1,624	15,000	2,436
直接持株会社に対する債務の（減少）／増加		(23,303)	(3,784)	6,551	1,064
同系列子会社に対する債務の増加		137,218	22,283	-	-
同系列子会社に対する債権の減少		864	140	-	-
未払取締役報酬の減少		-	-	(428,396)	(69,567)
未払金の減少		(11)	(2)	(2,097)	(341)
営業活動より生じた／（に使用した）現金		168,406	27,347	(355,464)	(57,724)
受取利息	4	28,760	4,670	62,436	10,139
営業活動による／使用した正味キャッシュ・フロー		197,166	32,018	(293,028)	(47,585)
現金および現金同等物の純増（減）額		197,166	32,018	(293,028)	(47,585)
期首における現金および現金同等物		1,955,991	317,633	2,249,019	365,218
期末における現金および現金同等物		2,153,157	349,651	1,955,991	317,633
現金および現金同等物の分析					
現金および銀行預金残高	6	2,153,157	349,651	1,955,991	317,633

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

UBS マネジメント（ケイマン）リミテッド
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

財務諸表に対する注記

2025年12月31日

1. 会社情報

UBS マネジメント（ケイマン）リミテッド（以下、「会社」という）は、ケイマン諸島 会社法Cap.22に基づき、ケイマン諸島において2000年1月4日に有限責任の免税会社として設立された。会社の登録事業所は、ケイマン諸島 KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイプルズ・コーポレート・サービスズ・リミテッド（Maples Corporate Services Limited, P.O. Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands）に所在する。

会社の主たる事業はトラストの設立ならびにトラスト資産の管理事務代行および運用である。

会社の最終持株会社は、スイスで設立されたUBS グループAGである。2025年7月14日より前に、取締役会はクレディ・スイス（香港）リミテッドを直接持株会社としての機能を担うものと考えていた。2025年7月14日、会社の直接持株会社であるクレディ・スイス（香港）リミテッドは、同社が保有する会社の全株式を、会社の中間持株会社であるUBS AGに売却および譲渡することに関して、株式譲渡契約を締結した。2025年7月14日付で、取締役会はUBS AGを会社の直接持株会社とみなした。

2.1 作成の基準

会社のこれらの財務諸表は、国際会計基準審議会（以下、「IASB」という）が公表するIFRS会計基準に準拠して作成されている。これらの財務諸表は、純損益を通じて公正価値で測定された金融資産および金融負債を除き、取得原価を基準に作成されている。

これらの財務諸表は米ドル（「USD」）で表示され、また別段の記載がない限り、1ドル単位に四捨五入されている。

財政状態計算書は、資産および負債を流動性の順に示しており、また流動資産または負債と固定資産または負債の区別はしていない。

2.2 会計方針の変更と開示事項

会社は、2025年1月1日以後に開始する事業年度から発効する特定の会計基準および改訂を（特段の定めがない限り）初めて適用した。会社は、公表されているが、未だ発効していない他の基準、解釈指針または改訂を早期適用していない。

UBS マネジメント（ケイマン）リミテッド
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

財務諸表に対する注記

2025年12月31日

2.2 会計方針の変更と開示事項（続き）

I A S 第21号の改訂：交換可能性の欠如

2025年1月1日以後に開始する事業年度から適用となる「交換可能性の欠如（I A S 第21号「外国為替レート変動の影響」の改訂）」では、事業体はどのように交換可能性を判定すべきか、および交換可能性が欠如している場合にどのように直物為替レートを確定するかを規定している。また本改訂では、他の通貨に交換可能でないことが会社の財務実績、財政状態およびキャッシュ・フローに与える影響について、財務諸表利用者が理解できる情報を開示することを求めている。本改訂の適用による会社の財務諸表への重大な影響はない。

2.3 公表されているが、未だ発効していない I F R S 会計基準

2025年12月31日を末日とする会計年度に関して公表されているが、未だ発効していない新規および改訂された I F R S 会計基準のいずれについても、会社はこれらの財務諸表において早期適用していない。新規および改訂 I F R S 会計基準の中で、以下の点については発効の時点で会社の財務諸表が関連性を持つものと予想される。

I F R S 第18号財務諸表における表示および開示

2024年4月に、I A S BはI A S 第1号財務諸表の提示に置き換わる I F R S 第18号を発表した。I F R S 第18号は損益計算書における表示に、特定の合計および小計を含む新たな要求事項を導入した。さらに企業は、すべての収益および費用を損益計算書内で5つの区分に分類することが求められる。すなわち営業、投資、財務、法人所得税および非継続事業の区分であり、そのうち最初の3つの区分が新しいものである。

また本基準では、経営陣が定める新たに定義された業績評価指標、収益および費用の小計の開示も義務付けられ、さらに基本財務諸表（P F S）および注記の「役割」に基づき、財務情報の集約および分解に関する新たな要件も盛り込まれている。

さらに、I A S 第7号キャッシュ・フロー計算書について、間接法による営業キャッシュ・フロー算定の出発点を「損益」から「営業損益」に変更することと、配当金および利息のキャッシュ・フローの分類にかかる選択肢が削除されるなど、限定的範囲に限定した改訂も行われた。これに加え、いくつかの他の基準に対して重要な改訂がなされた。I F R S 第18号および他の基準の改正は、2027年1月1日以降に開始する事業年度から発効するが、早期適用が認められており、その場合は開示する必要がある。I F R S 第18号は遡及適用される。

会社は現在、この新たな要件を分析するとともに、I F R S 第18号が会社の財務諸表の表示および開示に与える影響を評価している。

UBS マネジメント（ケイマン）リミテッド
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

財務諸表に対する注記

2025年12月31日

2.3 公表されているが、未だ発効していない I F R S 会計基準（続き）

I F R S 第 9 号および I F R S 第 7 号の改訂：金融商品の分類および測定

2024年5月、I A S B は「I F R S 第 9 号及び I F R S 第 7 号の改訂：金融商品の分類および測定の改訂」（本改訂）を公表した。本改訂には以下が含まれる：

- ・金融負債は「決済日」に認識が中止されることの明確化、および（特定の条件を満たす場合に）電子決済システムを用いて決済された金融負債を決済日前に認識を中止する会計方針の選択の導入
- ・環境・社会・ガバナンス（E S G）および同様の特性を有する金融資産の契約上のキャッシュ・フローをどのように評価すべきかに関する追加ガイダンス
- ・「ノンリコースの特性」、および契約上リンクしている金融商品の特徴の明確化
- ・偶発的要素を有する金融商品に関する開示の導入、およびその他の包括利益（O C I）を通じて公正価値で測定される資本性金融商品に対する追加的な開示要件

本改訂は、2026年1月1日以後に開始する事業年度から発効する。ただし、金融資産の分類および関連する開示に限り、早期適用が認められる。会社は、本改訂の適用による会社の財務諸表への重要な影響は予想していない。

I F R S 会計基準の年次改善 - 第11集

2024年7月、I A S B は I F R S 会計基準の定期的な維持管理の一環として、9つの限定的な範囲での改訂を公表した。本改訂には、I F R S 第 1 号「国際財務報告基準の初度適用」、I F R S 第 7 号「金融商品：開示」に関する適用ガイダンス、I F R S 第 9 号「金融商品」、I F R S 第10号「連結財務諸表」、I A S 第 7 号「キャッシュ・フロー計算書」の明確化、簡素化、および基準間での一貫性を高めるための修正または変更が含まれる。

本改訂は、2026年1月1日以後に開始する事業年度から発効する。早期適用は認められる。本改訂を早期適用する場合には、その旨を開示しなければならない。本改訂の適用による会社の財務諸表への重大な影響はないことが予想される。

UBS マネジメント（ケイマン）リミテッド
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

財務諸表に対する注記

2025年12月31日

3. 重要性のある会計方針

関連当事者

当事者は、以下の場合に、会社に関連するとみなされる。

- a) 当事者が個人、またはその個人の家族の近親者は、以下に該当する場合、会社の関連当事者である。
 - i) 会社を支配している、または共同支配している。
 - ii) 会社に重要な影響を与える。
 - iii) 会社または会社の親会社経営幹部の一員である。

または

- b) 当該当事者は、以下の条件のいずれかに該当する事業体をいう。
 - i) 事業体と会社が同一グループのメンバーである。
 - ii) 一方の事業体が、他方の事業体（または他方の事業体の親会社、子会社、或いは同系列子会社）の関連会社または合併企業である。
 - iii) 事業体と会社が、同一の第三者の合併会社である。
 - iv) 一方の事業体が第三者企業の合併会社であり、もう一方の事業体が当該第三者企業の関連会社である。
 - v) 当該事業体が、会社または会社の関連当事者である企業の従業員給付のための退職後給付制度である。
 - vi) 当該事業体が、(a)に規定する個人に支配されているか、共同支配されている。
 - vii) (a)(i)に規定する個人が、当該事業体に重要な影響を与えるか、当該事業体（またはその親会社）の経営幹部の一員である。および
 - viii) 当該事業体、またはその事業体が属するグループのメンバー企業のいずれかが、会社または会社の親会社に重要な経営幹部業務を提供している。

現金および現金同等物

財政状態計算書上の現金および現金同等物は、価値変動のリスクが小さく短期的な現金支払債務を満たすために保有する、手許現金および銀行預金ならびに一般的に期日が3カ月以内の確定額で現金に転換できる高流動性預金で構成される。

キャッシュ・フロー計算書において、現金および現金同等物は、上記に定義される手許現金ならびに銀行預金および短期預金から、要求払いで返済可能な会社の現金管理の一部を構成する銀行当座借越を控除した金額で構成される。

UBS マネジメント（ケイマン）リミテッド
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

財務諸表に対する注記

2025年12月31日

3. 重要性のある会計方針（続き）

金融商品：

（i）分類

I F R S 第 9 号に従い、会社は、当初認識時に金融資産および金融負債を以下で説明する金融資産および金融負債の区分に分類する。

分類にあたって、金融資産または金融負債は以下の目的で保有されるとみなされる。

- (a) 短期間に売却または買戻しを行うことを主な目的として取得または発生した資産。または
- (b) 当初認識時において、一括して管理される特定された金融商品ポートフォリオの一部であり、かかる資産につき最近において短期的な利益確定の現実の取引パターンが存在している場合。または、
- (c) デリバティブ（金融保証契約であるデリバティブまたは指定され有効なヘッジ・ツールのデリバティブを除く）

金融資産

会社は、その金融資産を償却原価で測定する事後測定または次の両方の基準によって F V P L により測定して分類する。

- ・金融資産の運用に関する事業モデル
- ・金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性

償却原価で測定する金融資産

契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有するという目的の事業モデルの範囲内で保有され、契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみ（以下、「S P P I」）であるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合は、デット型商品は償却原価で測定される。会社はこの分類に短期の非財務債権を含めている。

損益を通じて公正価値で測定する金融資産（「F V P L」）

次の場合、金融資産は F V P L により測定する。

- (a) その契約条件は、特定の日付に元本および元本残高に対する利息の支払いのみ（S P P I）であるキャッシュ・フローを生じない。または、
- (b) その目的が契約上のキャッシュ・フローであるか、または契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方であるビジネスモデル内では適用されない。または、
- (c) 当初の認識では、それは、F V P L で測定されたものとして取消不能で指定されており、そうすることで、資産もしくは負債の測定、または異なる根拠でのそれらに関する損益の認識から生じると思われる、測定または認識の矛盾を排除または大幅に削減している。

UBSマネジメント（ケイマン）リミテッド
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

財務諸表に対する注記

2025年12月31日

3. 重要性のある会計方針（続き）

金融負債

FVPLで測定する金融負債

売買目的で保有されるという定義に合致するか、または当初認識時にFVPLにより測定すると指定された場合は、金融負債はFVPLにより測定される。

償却原価で測定する金融負債

この分類は、FVPLで測定するものを除くすべての金融負債を含む。会社はこの分類に短期債務関連の金額を含めている。

金融商品：

(ii) 認識

会社は、金融資産および金融負債につき、会社がかかる金融商品の契約条項の当事者となった場合に限り認識する。

市場における規制または慣習によって一般的に定められた期間内に資産の受渡しが求められる金融資産の売買（通常取引）は、取引日、すなわち、会社が資産の売買を約束した日に認識される。

(iii) 当初の測定

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債は財政状態計算書に公正価値で記録される。かかる金融商品のすべての取引コストは、純損益とその他の包括利益によって直接認識される。

金融資産および金融負債（純損益を通じて公正価値で測定するものを除く）は、公正価値に、取得または発行に直接起因する増分コストを加算した金額で当初測定を行う。

(iv) 後続測定

当初測定の後、会社は純損益を通じて公正価値で測定するものとして分類された金融資産を測定する。こうした金融商品の公正価値のその後の変動は、純損益およびその他の包括利益において、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債にかかる純損益に記録される。これらの金融商品にかかる受取または支払利息および配当金は、純損益およびその他の包括利益において、受取利息または支払利息ならびに受取配当金または配当支出としてそれぞれ記録される。

純損益を通じた公正価値として分類されるものを除き、デット商品は、減損による引当を差し引いた実効金利法を用いた償却原価で測定される。デット商品について認識が中止されたとき、または減損が生じたとき、ならびに償却プロセスを通じて、その損益が純損益として認識される。

UBSマネジメント（ケイマン）リミテッド
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

財務諸表に対する注記

2025年12月31日

3. 重要性のある会計方針（続き）

実効金利法（「EIR」）は、金融資産または金融負債の償却原価を計算して、関連期間にわたって受取利息または支払利息を振り分ける手法である。実効金利は、金融商品の予想残存期間、または状況に応じこれよりも短い期間にわたり見積もられる将来の現金支払額または受領額を、金融資産または金融負債の帳簿価格（純額）へと厳密に割り引く利率である。実効金利を計算する際、会社は予想貸倒損失（「ECL」）は考慮しないが、金融商品の全ての契約条件を考慮して将来のキャッシュ・フローを推定する。計算には契約の当事者間のすべての支払報酬または受取報酬を含み、これらは実効金利、取引コスト、およびすべてのその他のプレミアムおよびディスカウントの不可欠な一部である。

（v）認識の中止

以下の場合、金融資産（または該当する場合、金融資産の一部または類似した金融資産グループの一部）の認識は中止される。

- ・金融資産のキャッシュ・フロー受取の権利が失効した場合。または
- ・会社が、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る権利を譲渡した。または受け取ったすべてのキャッシュ・フローを重大な遅延なしで、第三者に「パス・スルー」契約によって支払う義務を負った。あるいは（a）会社が金融資産の所有に伴うリスクと報酬の実質的にすべてを譲渡したか、または（b）会社が、金融資産の所有に伴うリスクと報酬の実質的にすべてを譲渡せずまた保持もしないが、金融資産の管理権を譲渡した場合。

会社が、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る権利を譲渡したか、または「パス・スルー」契約を締結したか、あるいは会社が金融資産の所有に伴うリスクと報酬の実質的にすべてを譲渡せずまた保持もせず、金融資産の管理権も譲渡しない場合には、会社の継続的な関与の範囲でかかる金融資産が認識される。その場合、会社は関連する債務も認識する。譲渡資産と関連債務は、会社が保持する権利と義務を反映するベースで測定される。

会社は、金融負債にかかる契約上の債務が免責、取消、または失効となった場合、当該金融負債の認識を中止する。

金融資産の減損

会社は、金融要素のない短期の未収金だけを持ち、それは償却原価で測定する12カ月未満の期日を有するので、IFRS第9号のすべての未収金に適用される予想貸倒損失（「ECL」）アプローチと類似した簡易化されたアプローチの適用を選択している。そのため、会社は、信用リスクの変動は追跡せず、その代わりに各報告書日に全期間ECLに基づいた損失評価引当金を認識している。

UBSマネジメント（ケイマン）リミテッド
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

財務諸表に対する注記

2025年12月31日

3. 重要性のある会計方針（続き）

会社のECLに対するアプローチは、過度のコストを要しない確率加重結果、貨幣の時間価値、および合理的で裏付け可能な情報、または報告書日時点における過去の事象、現状および将来の経済状況の予想における取組を反映している。

会社は、同種の損失パターンで未収金をグループ化するために、遅延日数に基づいた、未収金にかかるECL測定の現実的手段として、引当マトリックスを使用している。未収金は内容に基づいてグループ化されている。引当金マトリックスは、未収金の予想残存期間に対する過去の損失実績に基づき、将来予測を反映して調整されている。

公正価値測定

会社は各報告書日に公正価値で金融商品への投資を測定する。

公正価値は、測定日において所定の手続きに基づいて市場参加者との間で行われる、資産の売却により受領する価格、または負債の移転のために支払う価格として定義される。

公正価値の測定は、金融資産の売却または負債の移転の取引が、資産または負債にとって主要な市場において、または主要な市場が存在しない場合には、資産または負債にとって最も有利な市場で行われるとの推定に基づいている。主要な市場または最も有利な市場には、会社がアクセスできない場合がある。

活発な市場において取引された金融商品の報告書日の公正価格は、買い値／売り値の範囲内の市場公表価格または気配値の場合のある第三者の算定する価格に基づいている。これらの勘定で「上場」と定義されている有価証券は、活発な市場で取引されている。

活発な市場で取引されていない他のすべての金融商品については、公正価値はその状況において適切とみなされる評価手法を用いて決定される。評価手法にはマーケット・アプローチ（実質的に同一である他の金融商品の現在の市場価格を参考にした、必要に応じて調整された最近の独立企業間市場取引の利用）およびインカムアプローチ（入手可能で裏付け可能な市場データを出来るだけ使用した割引キャッシュ・フロー分析と、オプション価格決定モデル）などがある。

UBSマネジメント（ケイマン）リミテッド
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

財務諸表に対する注記

2025年12月31日

3. 重要性のある会計方針（続き）

公正価値が測定されたか、または財務諸表で開示されたすべての資産および負債は、以下に記述されるように公正価値ヒエラルキーに従って分類される。

レベル1 - 同一の資産または負債につき、活発な市場における公表価格（未調整）。

レベル2 - 公正価値測定にとって重大なインプットのうち、最も低いレベルのインプットが直接的または間接的に観察可能である評価手法

レベル3 - 公正価値測定にとって重大なインプットのうち、最も低いレベルのインプットが観察不能である評価手法

各期初において、経常的に財務諸表で認識される資産および負債について、会社は分類の再評価によって階層内のレベル間で移転が生じたかどうかを決定する（全体として公正価値測定にとって重要な入力のうち、最も低いレベルの入力に基づく）。

引当金

（法的または推定的な）現在の債務が過去の事象の結果生じて、債務の決済のために将来、リソースの流失が必要になる可能性が高い場合に、債務の金額について信頼できる推定が可能という条件で引当金が認識される。

割引の影響が大きい場合、引当金として認識される金額は、債務を決済するために必要と見込まれる将来の支出金額にかかる、事業年度末における現在価値である。時間の経過によって発生する割引現在価値の増価は損益計算書に含まれる。

収益の認識

顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益は、会社が財またはサービスの見返りとして受け取る権利がある対価が反映された金額で、顧客に財またはサービスの支配権が移転された場合に認識される。

(a) 運用手数料

顧客は会社が提供するメリットを同時に受取り、消費するため、運用手数料報酬は経時的に認識される。

UBSマネジメント（ケイマン）リミテッド
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

財務諸表に対する注記

2025年12月31日

3. 重要性のある会計方針（続き）

その他の収益

受取利息

受取利息は、発生主義により実効金利法を用いて金融商品の予想残存期間（または状況に応じこれよりも短い期間）にわたり見積もられる将来の現金受領額を、金融資産のネットの帳簿価格へと厳密に割り引く利率である。

機能通貨

これらの財務諸表における表示には、会社の機能通貨および表示通貨である米ドルを使用する。

外貨建取引

外貨建取引は、報告単位の機能通貨に取引日の直物為替レートで換算される事業年度末には、外貨建てのすべての貨幣性資産および負債は終値で機能通貨に換算される。貨幣項目の決済または換算から生じる差額は、純損益で認識される。

取得原価により測定された外貨建の非貨幣性資産・負債は、当初取引日の為替レートで換算される。公正価値で計上された外貨建の非貨幣項目は、公正価値が算定された日の為替レートで換算される。公正価値で測定された非貨幣項目の換算から生じる損益は、項目の公正価値の変動から生じる損益の認識と合致して取り扱われる。

費用

すべての費用は、発生主義により損益計算書に認識される。

UBS マネジメント（ケイマン）リミテッド
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

財務諸表に対する注記

2025年12月31日

4. 収益及びその他の収入

会社の主たる事業はトラストの設立ならびにトラスト資産の管理事務代行および運用である。年度中に認識された収益およびその他の収入は以下のとおりである。

	2025年 米ドル	2024年 米ドル
収益：		
運用手数料収入	<u>160,000</u>	<u>170,000</u>
その他の収入には次のものが含まれる。		
受取利息	28,760	62,436
純為替差損益	<u>190</u>	<u>(114)</u>
	<u>28,950</u>	<u>62,322</u>

運用手数料収入の履行義務は、役務が提供されるにしたがって経時的に充足される。

5. 法人税等

ケイマン諸島において所得またはキャピタル・ゲインに課される税金はなく、会社は、ケイマン諸島総督より、2019年10月10日から20年間のすべての所得、利益およびキャピタル・ゲインに対する税金を免除すると保証を得ている。したがって、本財務諸表に所得税は計上されていない。

6. 現金および現金同等物

	2025年 米ドル	2024年 米ドル
銀行預金	<u>2,153,157</u>	<u>1,955,991</u>

銀行預金は、日次の銀行預金利率に基づいて変動金利による利息を獲得する。銀行預金の簿価は公正価値に近い。

UBSマネジメント（ケイマン）リミテッド
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

財務諸表に対する注記

2025年12月31日

7. 運用手数料未収入金

	2025年 米ドル	2024年 米ドル
運用手数料未収入金	160,000	170,000

上記の資産のうち、減損した資産または満期を超えたものは存在しない。上記の金融資産に関連する未収金には、近年、デフォルトの実績はない。

8. 資本金

	2025年 米ドル	2024年 米ドル
発行済全額払込済株式： 735,000株（2024年：735,000株）普通株式 1株につき1米ドル（2024年：1米ドル）	735,000	735,000

普通株式の株主には、随時宣言される配当金を受け取る権利が付与されており、会社株主総会において1株当たり1議決権を有する。すべての普通株式は、会社の残余財産に関して同等順位である。

資本管理

会社は、リスクレベルに応じてサービスの価格設定を行い妥当な費用で資金を調達することにより、株主に利益を還元し続けるべく、会社が継続企業として存続する能力を保護することを資本管理の第一の目的としている。会社は大手企業グループの一員であり、追加資本調達元および余剰資本の分配に関する会社の方針が、グループの資本管理目的の影響を受ける場合もある。会社は「資本」を、すべての資本項目を含むものと定義している。

会社の資本構成は定期的に見直しが行われ、会社が所属するグループの資本管理の慣行を考慮して管理されている。資本構成は、会社に対する取締役の信任義務に反しない限り、会社またはグループに影響を及ぼす経済状況の変化を踏まえて調整される。

当期において会社は、外部による資本規制の対象とはなっていない。

UBS マネジメント（ケイマン）リミテッド
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

財務諸表に対する注記

2025年12月31日

9. 関連当事者間取引

一方当事者が他方当事者を支配する、あるいは財政上または運営上の決定に際して他方当事者に対して重要な影響力を行使することができる場合、両当事者は関連当事者とみなされる。

関連当事者との未払残高

会社は事業年度末時点で関連企業に対する／に支払うべき、以下の残高を有する。

	注記	2025年 米ドル	2024年 米ドル
同系列子会社に対する債権	(a)	-	864
同系列子会社／直接持株会社に対する債務	(b)	<u>(137,218)</u>	<u>(23,303)</u>

(a) 同系列子会社からの未収金は、クレディ・スイス（シンガポール）リミテッドに代わって会社が支払った費用である。この未収金は、無担保かつ無利息で返済条件は確定していない。

(b) 注記 1 に記載のとおり、2025年7月14日付で、直接持株会社であるクレディ・スイス（香港）リミテッドは、同社が保有する会社の全持分を、会社の中間持株会社であるUBS AGに譲渡する株式譲渡契約を締結した。同日付での取引完了に伴い、クレディ・スイス（香港）リミテッドは直接持株会社ではなくなり、取締役会は同社を会社の同系列子会社とみなしている。当該残高は、クレディ・スイス（香港）リミテッドが会社に代わって負担し支払った費用を表わしている。この未払金は、無担保かつ無利息で要求払い債務である。

関連当事者との取引

2025年12月31日を末日とする年度中に、財務諸表内の他の箇所に開示したものを除き、会社は以下の重要な取引を関連先と行った。

	注記	2025年 米ドル	2024年 米ドル
会社の重要な経営幹部の報酬	(c)	<u>107,606</u>	<u>107,053</u>

(c) 会社の関連当事者に該当する重要な経営幹部である取締役の報酬の詳細

UBS マネジメント（ケイマン）リミテッド
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

財務諸表に対する注記

2025年12月31日

10. 財務リスク管理

会社の投資活動は、投資先の金融商品および金融市場に関連する様々な種類のリスクに対するエクスポージャーを抱える。会社がエクスポージャーを抱える財務リスクのうち、最も重要な種類のものは、市場リスク、信用リスク、カウンターパーティ・リスク、および流動性リスクである。市場リスクは、外国通貨リスクおよび金利リスクを含む。取締役はこれらのリスクの管理を監督する。

事業年度末の時点で保有する金融商品の特徴と残高、および会社が採用しているリスク管理関連ポリシーについて、以下に記載する。

(a) 市場リスク

市場リスクは、観察可能な金利リスク、信用スプレッド、為替レートなどを含む市場価格と金利の動きに関連した不確実性、ならびにボラティリティや相関関係のような間接的にのみ観察可能でありうるその他に関連した不確実性から生じる損失リスクである。市場リスクには、経済環境、消費特性、投資家の予想における変化などの要因がある。そしてこれらは投資価値に重大な影響を及ぼす可能性がある。そのため、市場の動きは会社の財政状態に大きな変動を引き起こす可能性がある。

為替リスク

会社は、主に香港ドル建ての支払債務が生じる一部の取引により外国為替リスクに晒されている。香港ドルは米ドルにペッグされているので、米ドル建ての請求書と費用に関する会社の外国通貨リスクへのエクスポージャーは最小限であるとみなされる。

金利リスク

会社は現金および銀行預金に対して稼得する銀行金利に限り、金利リスクが発生する可能性がある。2025年12月31日および2024年12月31日現在、金利の変動が会社の認識された資産または負債の帳簿価額に直接的で重大な影響を及ぼすことはない。

(b) 信用およびカウンターパーティ・リスク

信用およびカウンターパーティ・リスクは、顧客またはカウンターパーティのデフォルトに起因する損失リスクであって、決済リスクを含むすべての形式のクレジットエクスポージャーから発生する。会社の信用およびカウンターパーティ・リスクは、主に現金および現金等価物ならびにグループ企業に対する債権に起因するものである。会社の経営者は、定期的にすべての金融資産について信用およびカウンターパーティ・リスクをモニタリングしている。報告対象の各報告日において、延滞および減損はないと認識している。会社の金融資産のいずれも担保またはその他の信用補完によって保証されてはいない。会社の顧客は会社の関連企業であるため、取締役は、信用およびカウンターパーティ・リスクは最小限であると判断している。

UBS マネジメント（ケイマン）リミテッド
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

財務諸表に対する注記

2025年12月31日

10. 財務リスク管理（続き）

最大エクスポージャーおよび期末のステージ分類

以下の表は、2025年12月31日および2024年12月31日時点における、会社の与信方針（過大なコストや労力をかけずに入手可能な他の情報がある場合を除き、主に過去の情報に基づいている）に基づく信用度および信用リスクに対する最大エクスポージャー、ならびに期末のステージ分類を示している。記載されている金額は、金融資産については総額での帳簿価額であり、金融保証契約については信用リスクへのエクスポージャーである。

2025年12月31日

	12カ月の予想 貸倒損失	全期間予想貸倒損失			
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	簡易化 された アプローチ	合計
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
運用手数料未収入金	-	-	-	160,000	160,000
現金および現金同等物					
- 期限未到来	2,153,157	-	-	-	2,153,157
合計	2,153,157	-	-	160,000	2,313,157

2024年12月31日

	12カ月の予想 貸倒損失	全期間予想貸倒損失			
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	簡易化 された アプローチ	合計
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
同系列子会社に対する債権	864	-	-	-	864
運用手数料未収入金	-	-	-	170,000	170,000
現金および現金同等物					
- 期限未到来	1,955,991	-	-	-	1,955,991
合計	1,956,855	-	-	170,000	2,126,855

UBS マネジメント（ケイマン）リミテッド
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

財務諸表に対する注記

2025年12月31日

10. 財務リスク管理（続き）

(c) 流動性リスク

流動性リスクは、会社が金融債務に関連したコミットメントを履行するために必要な資金を調達することが困難となる可能性についてのリスクである。会社の戦略は、会社の流動資本を随時監視し、必要に応じてパートナーから資金調達を行うことにより、流動性リスクへのエクスポージャーを最小限に抑えることである。

以下の表は、契約上の割引前支払額に基づく会社の金融負債の満期構成を要約したものである。割引による影響は小さいため、1年以内に返済しなければならない負債の残高は簿価に等しい。また表は、会社の契約上のコミットメントと流動性の全体像を提供するため、会社の金融資産（適切な場合には割引前のベースで）の満期構成も分析している。

金融負債

満期のグループ分けは、事業年度末から契約上の満期日までの残存期間に基づいている。カウンターパーティが支払期日についての選択権を持つ場合は、負債は会社が支払を求められる場合がある最も早い期日に割り当てられる。

金融資産

満期のグループ分けの分析は、事業年度末から契約上の満期日までの残存期間、または、金融資産が現金化される予定期日、のいずれか早い方という考え方に基づいている。

	要求払い 米ドル	3 カ月未満 米ドル	3 カ月から 12 カ月 米ドル	満期なし 米ドル	合計 米ドル
2025年12月31日					
金融負債					
同系列子会社に対する債務	137,218	-	-	-	137,218
	137,218	-	-	-	137,218
	要求払い 米ドル	3 カ月未満 米ドル	3 カ月から 12 カ月 米ドル	満期なし 米ドル	合計 米ドル
2024年12月31日					
金融負債					
直接持株会社に対する債務	23,303	-	-	-	23,303
	23,303	-	-	-	23,303

UBS マネジメント（ケイマン）リミテッド
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

財務諸表に対する注記

2025年12月31日

11. 非連結のストラクチャード・エンティティ

会社は、会社名がストラクチャード・エンティティの名称やそれが発行する商品に表示される、または会社がそのストラクチャード・エンティティと関係があるか、もしくは会社がそのストラクチャード・エンティティの設計や設定に関与しており、ストラクチャード・エンティティとの関与の一形態を有すると市場が一般的に期待する場合、自社をそのストラクチャード・エンティティのスポンサーであると見なす。

以下に示す非連結のストラクチャード・エンティティは、会社がスポンサーであり、年間固定管理報酬としてそれぞれ5,000米ドル（2024年：5,000米ドル）を受け取っているが、2025年12月31日現在会社は持分を保有していない。

豪州高配当株・ツインαファンド（適格機関投資家限定）
米国リート・プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）＊
プリンシパル／CSカナディアン・エクイティ・インカム・ファンド（適格機関投資家限定）
日本エクイティ・プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）
ブラジル株式αファンド（適格機関投資家限定）
ダイワ・ブラジリアン・リアル・ボンド・ファンド（適格機関投資家限定）
ニッセイ・ジャパン・エクイティ・アクティブ・ファンド（適格機関投資家限定）
AMPオーストラリアREITファンド（適格機関投資家限定）＊
J-REITアンドリアルエステートエクイティファンド（適格機関投資家限定）＊
ダイワ・アメリカン・ハイ・ディビデンド・エクイティ・クワトロ・インカム・ファンド（適格機関投資家限定）＊
ダイワ・アメリカン・リート・クワトロ・インカム・ファンド（適格機関投資家限定）＊
新生ワールドラップ・ステープル・タイプ（適格機関投資家限定）
米国リート・トリプル・エンジン・プラス・ファンド（適格機関投資家限定）
米国・地方公共事業債ファンド
グローバル高配当株式プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）
マイスターズ・コレクション
PIMCO 短期インカム戦略ファンド
ピムコ ショート・ターム ストラテジー
ダイワJ-REIT・カバード・コール・ファンド（適格機関投資家限定）
外貨建てマンAHLスマート・レバレッジ戦略ファンド
SBIーピクテ アジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド
豪ドル建て短期債券ファンド＊
インサイト・アルファ
USダイナミック・グロース
プレミアム・キャリー戦略ファンド

UBS マネジメント（ケイマン）リミテッド
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

財務諸表に対する注記

2025年12月31日

11. 非連結のストラクチャード・エンティティ（続き）

B SMD グローバル・アドバンテージ
ダイワ・W i L 3 号 ベンチャーキャピタル・ファンド
ジャパン・エクイティ・プレミアム戦略ファンド
グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド
東海東京スビーン チャーチル プライベート・キャピタルファンド
L G T グローバル・プライベート・クレジット・ファンド
KKR プライベート・マーケット・エクイティ・ファンド
UBS トリプルインカム欧州銀行株式 ストラテジーファンド#
UBS 欧州不動産関連株ストラテジー・ファンド#
UBS 米国銀行株式ストラテジー・ファンド#
UBS テキサス州株式ストラテジー・ファンド#
UBS 米国債ファンド#
コロンビアU S コントラリアン・ファンド#
UBS オーストラリア リート ストラテジー・ファンド#
UBS ストラテジー・ファンド#

* 当該ファンドは2025年に終了。

当該ファンドへの拠出は2025年に行われ、同年において管理報酬は発生していない。

会社は、契約上提供を求められていない非連結ストラクチャード・エンティティに金融的またはその他支援を提供していない。

会社は現在、契約上提供を求められていない非連結ストラクチャード・エンティティに金融的またはその他支援を提供する意向はない。

12. 財務諸表の承認

当財務諸表は、2026年5月22日に開催された会社の取締役会において、その公表が認可され承認された。

[次へ](#)

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED

(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

STATEMENT OF PROFIT OR LOSS AND OTHER COMPREHENSIVE INCOME

For the year ended 31 December 2025

	Notes	2025 USD	2024 USD
REVENUE			
Management fee income	4	160,000	170,000
Other incomes	4	<u>28,950</u>	<u>62,322</u>
		<u>188,950</u>	<u>232,322</u>
EXPENSES			
Audit fee		6,489	4,340
Directors' fee	9(c)	107,606	107,053
Other expenses		<u>2,457</u>	<u>5,015</u>
TOTAL EXPENSES		<u>116,552</u>	<u>116,408</u>
PROFIT BEFORE TAX		72,398	115,914
Tax expense	5	<u>-</u>	<u>-</u>
PROFIT FOR THE YEAR AND TOTAL COMPREHENSIVE INCOME FOR THE YEAR		<u>72,398</u>	<u>115,914</u>

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

STATEMENT OF FINANCIAL POSITION

31 December 2025

	Notes	2025 USD	2024 USD
ASSETS			
Management fee receivables	7	160,000	170,000
Amount due from a fellow subsidiary	9(a)	-	864
Cash and cash equivalents	6	2,153,157	1,955,991
Total assets		<u>2,313,157</u>	<u>2,126,855</u>
LIABILITIES			
Amount due to an immediate holding company	9(b)	-	23,303
Amount due to a fellow subsidiary	9(b)	137,218	-
Accruals		4,328	4,339
Total liabilities		<u>141,546</u>	<u>27,642</u>
NET ASSETS		<u>2,171,611</u>	<u>2,099,213</u>
EQUITY			
Share capital	8	735,000	735,000
Retained profits		<u>1,436,611</u>	<u>1,364,213</u>
Total equity		<u>2,171,611</u>	<u>2,099,213</u>



Nicolas Henri Jean Papavoine
Director

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED

(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

STATEMENT OF CHANGES IN EQUITY

For the year ended 31 December 2025

	Share capital USD	Retained profits USD	Total USD
At 1 January 2024	735,000	1,248,299	1,983,299
Profit for the year and total comprehensive income for the year	<u>-</u>	<u>115,914</u>	<u>115,914</u>
At 31 December 2024 and 1 January 2025	735,000	1,364,213	2,099,213
Profit for the year and total comprehensive income for the year	<u>-</u>	<u>72,398</u>	<u>72,398</u>
At 31 December 2025	<u>735,000</u>	<u>1,436,611</u>	<u>2,171,611</u>

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED

(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

STATEMENT OF CASH FLOWS

For the year ended 31 December 2025

	Notes	2025 USD	2024 USD
CASH FLOWS FROM OPERATING ACTIVITIES			
Profit before tax		72,398	115,914
Adjustments for:			
Interest income	4	<u>(28,760)</u>	<u>(62,436)</u>
		43,638	53,478
Decrease in management fee receivables		10,000	15,000
(Decrease)/increase in amount due to an immediate holding company		(23,303)	6,551
Increase in amount due to a fellow subsidiary		137,218	-
Decrease in amount due from a fellow subsidiary		864	-
Decrease in directors' fee payable		-	(428,396)
Decrease in accruals		<u>(11)</u>	<u>(2,097)</u>
Cash generated from/(used in) operating activities		168,406	(355,464)
Interest income received	4	<u>28,760</u>	<u>62,436</u>
Net cash flows from/(used in) operating activities		<u>197,166</u>	<u>(293,028)</u>
NET INCREASE/(DECREASE) IN CASH AND CASH EQUIVALENTS			
		197,166	(293,028)
Cash and cash equivalents at the beginning of year		<u>1,955,991</u>	<u>2,249,019</u>
CASH AND CASH EQUIVALENTS AT END OF YEAR		<u>2,153,157</u>	<u>1,955,991</u>
ANALYSIS OF BALANCES OF CASH AND CASH EQUIVALENTS			
Cash and bank balances	6	<u>2,153,157</u>	<u>1,955,991</u>

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED

(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2025

1. CORPORATE INFORMATION

UBS Management (Cayman) Limited (the "Company") was incorporated in the Cayman Islands on 4 January 2000 as an exempted company with limited liability under the Companies Act, Cap.22 of the Cayman Islands. The Company's registered office is Maples Corporate Services Limited, P.O. Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands.

The Company's principal activities are the creation of trusts and the administration and management of assets in trusts.

The ultimate holding company of the Company is UBS Group AG, which is incorporated in Switzerland. Prior to 14 July 2025, the directors regarded Credit Suisse (Hong Kong) Limited as the immediate holding company. On 14 July 2025, the Company's immediate holding company, Credit Suisse (Hong Kong) Limited, entered into a share purchase agreement to sell and transfer its entire shareholding in the Company to the Company's intermediate holding company, UBS AG. Effective from 14 July 2025, the directors regarded UBS AG as the Company's immediate holding company.

2.1 BASIS OF PREPARATION

These financial statements of the Company have been prepared in accordance with IFRS Accounting Standards issued by International Accounting Standards Board ("IASB"). These financial statements have been prepared on a historical cost basis, except for financial assets and liabilities held at fair value through profit or loss, which have been measured at fair value.

These financial statements are presented in United States Dollars ("USD") and all values are rounded to the nearest USD, except where otherwise indicated.

The statement of financial position presents assets and liabilities in order of liquidity and does not distinguish between current and non-current items.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED

(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2025

2.2 CHANGES IN ACCOUNTING POLICIES AND DISCLOSURES

The Company applied for the first-time certain standards and amendments, which are effective for annual periods beginning on or after 1 January 2025 (unless otherwise stated). The Company has not early adopted any other standard, interpretation or amendment that has been issued but is not yet effective.

Amendments to IAS 21: Lack of exchangeability

For annual reporting periods beginning on or after 1 January 2025, Lack of Exchangeability – Amendments to IAS 21 *The Effects of Changes in Foreign Exchange Rates* specifies how an entity should assess whether a currency is exchangeable and how it should determine a spot exchange rate when exchangeability is lacking. The amendments also require disclosure of information that enables users of its financial statements to understand how the currency not being exchangeable into the other currency affects, or is expected to affect, the Company's financial performance, financial position and cash flows. The amendments did not have a material impact on the Company's financial statements.

2.3 ISSUED BUT NOT YET EFFECTIVE IFRS ACCOUNTING STANDARDS

The Company has not early applied any of the new and amended IFRS Accounting Standards that have been issued but are not yet effective for the accounting year ended 31 December 2025 in these financial statements. Among the new and revised IFRS Accounting Standards, the following is expected to be relevant to the Company's financial statements upon becoming effective:

IFRS 18 Presentation and Disclosure in Financial Statements

In April 2024, the IASB issued IFRS 18, which replaces IAS 1 *Presentation of Financial Statements*. IFRS 18 introduces new requirements for presentation within the statement of profit or loss, including specified totals and subtotals. Furthermore, entities are required to classify all income and expenses within the statement of profit or loss into one of five categories: operating, investing, financing, income taxes and discontinued operations, whereof the first three are new.

The standard also requires disclosure of newly defined management-defined performance measures, subtotals of income and expenses, and includes new requirements for aggregation and disaggregation of financial information based on the identified 'roles' of the primary financial statements (PFS) and the notes.

In addition, narrow-scope amendments have been made to IAS 7 *Statement of Cash Flows*, which include changing the starting point for determining cash flows from operations under the indirect method, from 'profit or loss' to 'operating profit or loss' and removing the optionality around classification of cash flows from dividends and interest. In addition, there are consequential amendments to several other standards. IFRS 18, and the amendments to the other standards, is effective for reporting periods beginning on or after 1 January 2027, but earlier application is permitted and must be disclosed. IFRS 18 will apply retrospectively.

The Company is currently analyzing the new requirement and assessing the impact of IFRS 18 on the presentation and disclosure of the Company's financial statements.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2025

2.3 ISSUED BUT NOT YET EFFECTIVE IFRS ACCOUNTING STANDARDS (continued)

Amendments to IFRS 9 and IFRS 7: Classification and Measurement of Financial Instruments

In May 2024, the IASB issued *Amendments to IFRS 9 and IFRS 7, Amendments to the Classification and Measurement of Financial Instruments* (the Amendments). The Amendments include:

- A clarification that a financial liability is derecognised on the 'settlement date' and the introduction of an accounting policy choice (if specific conditions are met) to derecognise financial liabilities settled using an electronic payment system before the settlement date
- Additional guidance on how the contractual cash flows for financial assets with environmental, social and corporate governance (ESG) and similar features should be assessed
- Clarifications on what constitute 'non-recourse features' and what are the characteristics of contractually linked instruments
- The introduction of disclosures for financial instruments with contingent features and additional disclosure requirements for equity instruments classified at fair value through other comprehensive income (OCI)

The Amendments are effective for annual periods starting on or after 1 January 2026 with early adoption permitted for classification of financial assets and related disclosures only. The Company does not anticipate that the amendments will have a material effect on the Company's financial statements.

Annual Improvements to IFRS Accounting Standards - Volume 11

In July 2024, the IASB issued nine narrow scope amendments as part of its periodic maintenance of IFRS accounting standards. The amendments include clarifications, simplifications, corrections or changes to improve consistency in IFRS 1 First-time Adoption of International Financial Reporting Standards, IFRS 7 Financial instruments: Disclosure and its accompanying Guidance on implementing IFRS 7, IFRS 9 Financial Instruments, IFRS 10 Consolidated Financial Statements and IAS 7 Statements of Cash Flows.

The amendments will be effective for reporting periods beginning on or after 1 January 2026. Earlier application is permitted and must be disclosed. The amendments are not expected to have a material impact on the Company's financial statements.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2025

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICIES

Related parties

A party is considered to be related to the Company if:

- a) The party is a person or a close member of that person's family and that person.
 - i) has control or joint control over the Company;
 - ii) has significant influence over the Company; or
 - iii) is a member of the key management personnel of the Company or of a parent of the Company;

or

- b) The party is an entity where any of the following conditions applies:
 - i) the entity and the Company are members of the same group;
 - ii) one entity is an associate or joint venture of the other entity (or of a parent, subsidiary or fellow subsidiary of the other entity);
 - iii) the entity and the Company are joint ventures of the same third party;
 - iv) one entity is a joint venture of a third entity and other entity is an associate of the third entity;
 - v) the entity is a post-employment benefit plan for the benefit of employees of either the Company or an entity related to the Company;
 - vi) the entity is controlled or jointly controlled by a person identified in (a);
 - vii) a person identified in (a)(i) has significant influence over the entity or is a member of the key management personnel of the entity (or of a parent of the entity); and
 - viii) the entity, or any member of a group of which it is a part, provides key management personnel services to the Company or to the parent of the Company.

Cash and cash equivalents

Cash and cash equivalents in the statement of financial position comprise cash on hand and at banks, and short-term highly liquid deposits with a maturity of generally within three months that are readily convertible into known amounts of cash, subject to an insignificant risk of changes in value and held for the purpose of meeting short-term cash commitments.

For the purpose of the statement of cash flows, cash and cash equivalents comprise cash on hand and at banks, and short-term deposits, as defined above, less bank overdrafts which are repayable on demand and form an integral part of the Company's cash management.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2025

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICIES (continued)

Financial instruments

(i) Classification

In accordance with IFRS 9, the Company classifies its financial assets and financial liabilities at initial recognition into the categories of financial assets and financial liabilities discussed below.

In applying that classification, a financial asset or financial liability is considered to be held for trading if:

- (a) It is acquired or incurred principally for the purpose of selling or repurchasing it in the near term; or
- (b) On initial recognition, it is part of a portfolio of identified financial instruments that are managed together and for which, there is evidence of a recent actual pattern of short-term profit-taking; or
- (c) It is a derivative (except for a derivative that is a financial guarantee contract or a designated and effective hedging instrument)

Financial assets

The Company classifies its financial assets as subsequently measured at amortised cost or measured at FVPL on the basis of both:

- The entity's business model for managing the financial assets
- The contractual cash flow characteristics of the financial asset

Financial assets measured at amortised cost

A debt instrument is measured at amortised cost if it is held within a business model whose objective is to hold financial assets in order to collect contractual cash flows and its contractual terms give rise on specified dates to cash flows that are solely payments of principal and interest ("SPPI") on the principal amount outstanding. The Company includes in this category short-term non-financing receivables.

Financial assets measured at fair value through profit or loss ("FVPL")

A financial asset is measured at FVPL if:

- (a) Its contractual terms do not give rise to cash flows on specified dates that are SPPI on the principal amount outstanding; or
- (b) It is not held within a business model whose objective is either to collect contractual cash flows, or to both collect contractual cash flows and sell; or
- (c) At initial recognition, it is irrevocably designated as measured at FVPL when doing so eliminates or significantly reduces a measurement or recognition inconsistency that would otherwise arise from measuring assets or liabilities or recognising the gains and losses on them on different bases.

Financial liabilities

Financial liabilities measured at FVPL

A financial liability is measured at FVPL if it meets the definition of held for trading or is designated as measured at FVPL upon initial recognition.

Financial liabilities measured at amortised cost

This category includes all financial liabilities, other than those measured at FVPL. The Company includes in this category amounts relating to short-term payables.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2025

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICIES (continued)

Financial instruments

(ii) Recognition

The Company recognises a financial asset or a financial liability when, and only when, it becomes a party to the contractual provisions of the instrument.

Purchases or sales of financial assets that require delivery of assets within the time frame generally established by regulation or convention in the marketplace (regular way trades) are recognised on the trade date, i.e., the date that the Company commits to purchase or sell the asset.

(iii) Initial measurement

Financial assets and financial liabilities at fair value through profit or loss are recorded in the statement of financial position at fair value. All transaction costs for such instruments are recognised directly in profit or loss and other comprehensive income.

Financial assets and financial liabilities (other than those classified as at fair value through profit or loss) are measured initially at their fair value plus any directly attributable incremental costs of acquisition or issue.

(iv) Subsequent measurement

After initial measurement, the Company measures financial instruments which are classified as at fair value through profit or loss at fair value. Subsequent changes in the fair value of those financial instruments are recorded in net gains or losses on financial assets and liabilities at fair value through profit or loss in profit or loss and other comprehensive income. Interest and dividends earned or paid on these instruments are recorded separately in interest income or expense and dividend income or expense in profit or loss and other comprehensive income.

Debt instruments, other than those classified as at fair value through profit or loss, are measured at amortised cost using the effective interest method less any allowance for impairment. Gains and losses are recognised in profit or loss when the debt instruments cost are derecognised or impaired, as well as through the amortisation process.

The effective interest method ("EIR") is a method of calculating the amortised cost of a financial asset or a financial liability and of allocating the interest income or interest expense over the relevant period. The effective interest rate is the rate that exactly discounts estimated future cash payments or receipts through the expected life of the financial instrument or, when appropriate, a shorter year to the net carrying amount of the financial asset or financial liability. When calculating the effective interest rate, the Company estimates cash flows considering all contractual terms of the financial instruments, but does not consider expected credit losses ("ECL"). The calculation includes all fees paid or received between parties to the contract that are an integral part of the effective interest rate, transaction costs and all other premiums or discounts.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2025

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICIES (continued)

(v) Derecognition

A financial asset (or, where applicable a part of a financial asset or part of a group of similar financial assets) is derecognised where:

- The rights to receive cash flows from the asset have expired; or
- The Company has transferred its rights to receive cash flows from the asset or has assumed an obligation to pay the received cash flows in full without material delay to a third party under a "pass through" arrangement and either (a) the Company has transferred substantially all the risks and rewards of the asset, or (b) the Company has neither transferred nor retained substantially all the risks and rewards of the asset, but has transferred control of the asset.

When the Company has transferred its rights to receive cash flows from an asset or has entered into a "pass-through" arrangement, and has neither transferred nor retained substantially all the risks and rewards of the asset nor transferred control of the asset, the asset is recognised to the extent of the Company's continuing involvement in the asset. In that case, the Company also recognises an associated liability. The transferred asset and the associated liability are measured on a basis that reflects the rights and obligations that the Company has retained.

The Company derecognises a financial liability when the obligation under the liability is discharged, cancelled or expired.

Impairment of financial assets

The Company holds only short-term receivables with no financing component and which have maturities of less than 12 months at amortised cost and, as such, has chosen to apply an approach similar to the simplified approach for expected credit losses ("ECL") under IFRS 9 to all its receivables. Therefore, the Company does not track changes in credit risk, but instead, recognises a loss allowance based on lifetime ECLs at each reporting date.

The Company's approach to ECLs reflects a probability-weighted outcome, the time value of money and reasonable and supportable information that is available without undue cost or effort at the reporting date about past events, current conditions and forecasts of future economic conditions.

The Company uses the provision matrix as a practical expedient to measuring ECLs on receivables, based on days past due for groupings of receivables with similar loss patterns. Receivables are grouped based on their nature. The provision matrix is based on historical observed loss rates over the expected life of the receivables and is adjusted for forward-looking estimates.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2025

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICIES (continued)

Fair value measurement

The Company measures its investment in financial instruments at fair value at each reporting date.

Fair value is the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date.

The fair value measurement is based on the presumption that the transaction to sell the asset or transfer the liability takes place either in the principal market for the asset or liability, or in the absence of a principal market, in the most advantageous market for the asset or liability. The principal or the most advantageous market must be accessible to the Company.

The fair value for financial instruments traded in active markets at the reporting date is based on their market quoted price within the bid/ask price or broker quotations which could be indicative prices, without any deduction for transaction costs. Securities defined in these accounts as 'listed' are traded in an active market.

For all other financial instruments not traded in an active market, the fair value is determined by using valuation techniques deemed to be appropriate in the circumstances. Valuation techniques include the market approach (i.e., using recent arm's length market transactions adjusted as necessary and reference to the current market value of another instrument that is substantially the same) and the income approach (i.e., discounted cash flow analysis and option pricing models making as much use of available and supportable market data as possible).

All assets and liabilities for which fair value is measured or disclosed in the financial statements are categorised within the fair value hierarchy, described as follows:

- Level 1 - Quoted prices (unadjusted) in active markets for identical assets or liabilities.
- Level 2 - Valuation techniques for which the lowest level input that is significant to the fair value measurement is directly or indirectly observable
- Level 3 - Valuation techniques for which the lowest level input that is significant to the fair value measurement is unobservable

For assets and liabilities that are recognised in the financial statements on a recurring basis, the Company determines whether transfers have occurred between levels in the hierarchy by re-assessing the categorisation (based on the lowest level input that is significant to the fair value measurement as a whole) at the beginning of each reporting period.

Provisions

A provision is recognised when a present obligation (legal or constructive) has arisen as a result of a past event and it is probable that a future outflow of resources will be required to settle the obligation, provided that a reliable estimate can be made of the amount of the obligation.

When the effect of discounting is material, the amount recognised for a provision is the present value at the end of the reporting period of the future expenditures expected to be required to settle the obligation. The increase in the discounted present value amount arising from the passage of time is included in the statement of profit or loss.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2025

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICIES (continued)

Revenue recognition

Revenue from contracts with clients

Revenue from contracts with customers is recognised when the control of goods or services is transferred to the customers at an amount that reflects the consideration to which the Company expects to be entitled in exchange for those goods or services.

(a) Management fee

Management fee income is recognised over time because the customer simultaneously receives and consumes the benefits provided by the Company.

Other income

Interest income

Interest income is recognised on an accrual basis using the effective interest method by applying the rate that exactly discounts the estimated future cash receipts over the expected life of the financial instrument or a shorter period, when appropriate, to the net carrying amount of the financial asset.

Functional currency

These financial statements are presented in United States dollar, which is the Company's functional and presentation currency.

Foreign currencies transactions

Transactions denominated in foreign currency are translated into the functional currency of the reporting unit at the spot exchange rate on the date of the transaction. At the end of the reporting period, all monetary assets and liabilities denominated in foreign currency are translated to the functional currency using the closing exchange rate. Differences arising on settlement or translation of monetary items are recognised in profit or loss.

Non-monetary items that are measured in terms of historical cost in a foreign currency shall be translated using the exchange rates at the date of the initial transactions. Non-monetary items measured at fair value in a foreign currency are translated using the exchange rates at the date when the fair value was measured. The gain or loss arising on translation of a non-monetary item measured at fair value is treated in line with the recognition of the gain or loss on change in fair value of the item.

Expenses

All expenses are recognised in the statement of profit or loss on an accrual basis.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2025

4. REVENUE AND OTHER INCOME

The principal activities of the Company are the creation of trusts and the administration and management of assets in trusts. Total revenue and other income recognised during the year are as follows:

	2025 USD	2024 USD
Revenue:		
Management fee income	<u>160,000</u>	<u>170,000</u>
Other incomes include the following:		
Bank interest income	28,760	62,436
Foreign exchange differences, net	<u>190</u>	<u>(114)</u>
	<u>28,950</u>	<u>62,322</u>

The performance obligation for management fee income is satisfied over time as services are rendered.

5. TAXATION

There are no taxes on income or gains in the Cayman Islands and the Company has received an undertaking from the Governor in Council of the Cayman Islands exempting it from all local income, profits and capital taxes for a period of 20 years from 10 October 2019. Accordingly, no provision for income taxes is included in these financial statements.

6. CASH AND CASH EQUIVALENTS

	2025 USD	2024 USD
Cash at bank	<u>2,153,157</u>	<u>1,955,991</u>

Cash at bank earns interest at floating rates based on daily bank deposit rates. The carrying amount of the cash at bank approximate to their fair values.

7. MANAGEMENT FEE RECEIVABLES

	2025 USD	2024 USD
Management fee receivables	<u>160,000</u>	<u>170,000</u>

None of the above assets is either past due or impaired. The financial assets included in the above balances relate to receivables for which there was no recent history of default.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
 (An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2025

8. SHARE CAPITAL

	2025 USD	2024 USD
Issued and fully paid: 735,000 (2024: 735,000) ordinary shares of USD1 (2024: USD1) each	<u>735,000</u>	<u>735,000</u>

The holders of ordinary shares are entitled to receive dividends as declared from time to time and are entitled to one vote per share at general meetings of the Company. All ordinary shares rank equally with regard to the Company's residual assets.

Capital management
 The Company's primary objectives when managing capital are to safeguard the Company's ability to continue as a going concern so that it can continue to provide returns to shareholders, by pricing services commensurately with the level of risk and by securing access to finance at a reasonable cost. As the Company is part of a larger group, the Company's sources of additional capital and policies for distribution of excess capital may also be affected by the group's capital management objectives. The Company defines "capital" as including all components of equity.

The Company's capital structure is regularly reviewed and managed with due regard to the capital management practices of the group to which the Company belongs. Adjustments are made to the capital structure in light of changes in economic conditions affecting the Company or the group, to the extent that these do not conflict with the directors' fiduciary duties towards the Company.

The Company was not subject to externally imposed capital requirements in the current period.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
 (An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2025

9. RELATED PARTY TRANSACTIONS

Parties are considered to be related if one party has the ability to control the other party or exercise significant influence over the other party in making financial or operational decisions.

Outstanding balances with related parties

The Company has the following outstanding balances due from/(to) related companies as at the end of reporting period:

	Notes	2025 USD	2024 USD
Amount due from a fellow subsidiary	(a)	-	864
Amount due to a fellow subsidiary/an immediate holding company	(b)	<u>(137,218)</u>	<u>(23,303)</u>

(a) The amount due from a fellow subsidiary represents expenses paid by the Company on behalf of Credit Suisse (Singapore) Limited. It is unsecured, interest-free and has no fixed terms of repayment.

(b) As disclosed in Note 1, on 14 July 2025, the immediate holding company, Credit Suisse (Hong Kong) Limited, entered into a share purchase agreement to dispose of its entire equity interest in the Company to the Company's intermediate holding company, UBS AG. Upon completion of the transaction on the same date, Credit Suisse (Hong Kong) Limited ceased to be the immediate holding company and has been regarded by the directors as the Company's fellow subsidiary. The balance represents expenses incurred and paid by Credit Suisse (Hong Kong) Limited on behalf of the Company. It is unsecured, non-interest bearing, and repayable on demand.

Transactions with related parties

Except as disclosed elsewhere in the financial statements, during the year ended 31 December 2025, the Company had the following material transactions with related parties:

	Notes	2025 USD	2024 USD
Compensation of key management personnel of the Company	(c)	<u>107,606</u>	<u>107,053</u>

(c) The details of the remuneration of the directors, being the key management personnel defined as a related party of the Company

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2025

10. FINANCIAL RISK MANAGEMENT

The Company's investing activities expose it to various types of risk that are associated with the financial instruments and markets in which it invests. The most important types of financial risk to which the Company is exposed are market risk, credit and counterparty risk and liquidity risk. Market risk includes foreign currency risk and interest rate risk. The directors oversee the management of these risks.

The nature and extent of the financial instruments outstanding at the end of reporting period and the risk management policies employed by the Company are discussed below.

(a) Market risk

Market risk is the risk of loss arising from uncertainty concerning movements in market prices and rates, including observable variables such as interest rates, credit spreads, exchange rates, and others that may be only indirectly observable such as volatilities and correlations. Market risk includes such factors as changes in economic environment, consumption pattern and investors' expectation etc. which may have significant impact on the value of the investments. Market movement may therefore result in substantial fluctuation in the financial position of the Company.

Foreign currency risk

The Company is exposed to foreign currency risk primarily through certain transactions which give rise to payables that are denominated in Hong Kong dollars. Since the Hong Kong Dollar is pegged to the USD, the Company's exposure to foreign currency risk in respect of the invoices and expenses denominated in USD is considered to be minimal.

Interest rate risk

The Company is exposed to interest rate risk only to the extent that it earns bank interest on cash at bank. At 31 December 2025 and 2024, a change in interest rates would have no direct material effect on the carrying value of the recognised assets or liabilities of the Company.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED

(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2025

10. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

(b) Credit and counterparty risk

Credit and counterparty risk is the risk of loss resulting from client or counterparty default and arises on credit exposure in all forms, including settlement risk. The Company's credit and counterparty risk is primarily attributable to cash and cash equivalents and amounts due from related companies. The Company's management regularly monitors the credit and counterparty risk of all the financial assets. It is considered that they are not past due or impaired for each of the reporting dates under review. None of the Company's financial assets are secured by collateral or other credit enhancements. The directors considered the credit and counterparty risk as minimal since the Company's clients are the Company's related companies.

Maximum exposure and year-end staging

The tables below show the credit quality and the maximum exposure to credit risk based on the Company's credit policy, which is mainly based on past due information unless other information is available without undue cost or effort, and year-end staging classification as at 31 December 2025 and 2024. The amounts presented are gross carrying amounts for financial assets and the exposure to credit risk for the financial guarantee contracts.

31 December 2025

	12-month expected credit losses	Lifetime expected credit losses			Total
	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Simplified approach	
	USD	USD	USD	USD	USD
Management fee receivables	-	-	-	160,000	160,000
Cash and cash equivalents					
- Not yet past due	2,153,157	-	-	-	2,153,157
Total	2,153,157	-	-	160,000	2,313,157

31 December 2024

	12-month expected credit losses	Lifetime expected credit losses			Total
	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Simplified approach	
	USD	USD	USD	USD	USD
Amount due from a fellow subsidiary	864	-	-	-	864
Management fee receivables	-	-	-	170,000	170,000
Cash and cash equivalents					
- Not yet past due	1,855,891	-	-	-	1,855,891
Total	1,856,855	-	-	170,000	2,126,855

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED

(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2025

10. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

(c) Liquidity risk

Liquidity risk is the risk that the Company will encounter difficulty in raising funds to meet commitments associated with financial liabilities. The Company's strategy is to minimise its exposure to liquidity risk by monitoring the Company's liquid capital from time to time and by obtaining funds from partners where necessary.

The following table summarises the maturity profile of the Company's financial liabilities based on contractual undiscounted payments. Balances due within one year equal their carrying amounts, as the impact of discounting is insignificant. The table also analyses the maturity profile of the Company's financial assets (undiscounted where appropriate) in order to provide a complete view of the Company's contractual commitments and liquidity.

Financial liabilities

The maturity grouping is based on the remaining period from the end of the reporting period to the contractual maturity date. When a counterparty has a choice of when the amount is paid, the liability is allocated to the earliest period in which the Company can be required to pay.

Financial assets

The analysis into maturity groupings is based on the remaining period from the end of the reporting period to the contractual maturity date or, if earlier, the expected date on which the assets will be realised.

	On demand USD	Less than 3 months USD	3 to 12 months USD	No maturity USD	Total USD
31 December 2025					
<i>Financial liabilities</i>					
Amount due to a fellow subsidiary	137,218	-	-	-	137,218
	<u>137,218</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>137,218</u>
	On demand USD	Less than 3 months USD	3 to 12 months USD	No maturity USD	Total USD
31 December 2024					
<i>Financial liabilities</i>					
Amount due to an immediate holding company	23,303	-	-	-	23,303
	<u>23,303</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>23,303</u>

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
 (An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2025

11. UNCONSOLIDATED STRUCTURED ENTITIES

The Company considers itself the sponsor of a structured entity when either its name appears in the name of the structured entity or in products issued by it or there is a general expectation from the market that the Company is associated with the structured entity or the Company was involved in the design or set up of the structured entity and has a form of involvement with the structured entity.

The below unconsolidated structured entities are sponsored by the Company where a fixed annual management fee of USD5,000 (2024: USD5,000) each is received but no interest is held by the Company as at 31 December 2025.

Australian High Dividend Equity Twin Alpha Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
 US REIT Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)*
 Principal / CS Canadian Equity Income Fund (For Qualified institutional Investors Only)
 Japan Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
 Brazil Equity Alpha Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
 Daiwa Brazilian Real Bond Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
 Nissay Japan Equity Active Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
 AMP Australia REIT Fund (For Qualified Institutional Investors Only)*
 J-REIT and Real Estate Equity Fund (For Qualified Institutional Investors Only)*
 Daiwa American High Dividend Equity Quattro Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)*
 Daiwa American REIT Quattro Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)*
 Shinsei World Wrap Stable Type (For Qualified Institutional Investors Only)
 US REIT Triple Engine Plus Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
 US Municipal Bond Fund
 Global High Dividend Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
 Meister's Collection
 PIMCO Short Term Income Strategy Fund
 PIMCO Short Term Strategy
 Daiwa J-REIT Covered Call Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
 Foreign Currency Denominated Man AHL Smart Leverage Strategy Fund
 SBI PICTET Asia Hi-Tech Venture Fund
 AUD Short Term Bond Fund*
 Insight Alpha
 US Dynamic Growth
 Premium Carry Strategy Fund
 BSMD Global Advantage
 Daiwa WiL Ventures III, L.P. Fund
 Japan Equity Premium Strategy Fund
 Global Select Carry Strategy Fund
 Nuveen Churchill Private Capital Tokai Tokyo Access Fund
 LGT Global Private Credit Fund
 KKR Private Markets Equity Fund
 UBS Triple Income European Bank Equity Strategy Fund#
 UBS European Retail Estate Strategy Fund#
 UBS US Bank Equity Strategy Fund#
 UBS State of Texas Equity Strategy Fund#
 UBS US Treasuries Fund#
 Columbia US Contrarian Fund#

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2025

11. UNCONSOLIDATED STRUCTURED ENTITIES (continued)

UBS Australia REIT Strategy Fund#
UBS Strategy Fund#

* The funds were terminated during 2025.

The funds were entered during 2025, no management fee was charged for 2025.

The Company has not provided financial or other support to unconsolidated structured entities that it was not contractually required to provide.

The Company does not currently intend to provide financial or other support to unconsolidated structured entities that is not contractually required to provide.

12. APPROVAL OF THE FINANCIAL STATEMENTS

The financial statements were approved and authorised for issue by the board of directors on 22 May 2026.

（２）【損益の状況】

管理会社の損益の状況については、「（１）資産及び負債の状況」の項目に記載した管理会社の損益計算書およびその他の包括利益をご参照ください。

独立監査人の報告書

UBS マネジメント（ケイマン）リミテッド単独株主様
（ケイマン諸島に設立された有限責任免税会社）

意見

当監査法人は、UBS マネジメント（ケイマン）リミテッド（以下、「会社」という）の2025年12月31日現在の財政状態計算書、ならびに同日をもって終了する事業年度の損益およびその他の包括利益計算書、所有者持分変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針に関する情報を含む財務諸表に対する注記から構成される財務諸表について監査を行った。

当監査法人の意見では、付属の財務諸表は、全ての重要な点において2025年12月31日現在の会社の財政状態ならびに同日をもって終了した事業年度の財務実績およびキャッシュ・フローについて、国際会計基準審議会（以下、「IASB」という）が公表するIFRS会計基準に準拠した適正な表示を行っている。

監査意見の根拠

当監査法人は、国際監査基準（以下、「ISA」という）に従い監査を実施した。同基準のもとでの当監査法人の責任については、報告書内の財務諸表の監査に対する監査人の責任の項で詳しく説明している。当監査法人は、香港公認会計士協会が発行する職業会計士のための倫理規程（以下、「規程」という）に従い、会社から独立しており、また、当監査法人は、規程に従い、その他の倫理的責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を得たと確信している。

財務諸表に対する取締役の責任

取締役は、IFRS会計基準に準拠した財務諸表の作成と公正な表示、および、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表の作成を可能にするために取締役が必要と判断した内部統制に対して責任を負っている。

財務諸表の作成にあたり、取締役は、会社が継続企業として存続する能力を評価し、継続企業に関する事項を必要に応じて開示し、継続企業の前提に基づき会計処理を行う責任を有している。ただし、取締役が会社の清算もしくは事業停止の意図を有する、またはそれ以外に現実的な代替案がない場合はこの限りではない。

財務諸表の監査に対する監査人の責任

当監査法人の目的は、不正行為または誤謬によるものかどうかにかかわらず、全体としての財務諸表に重大な虚偽記載がないかどうかについて合理的な確証を得ること、および当監査法人の意見を含む監査報告書を発行することである。当監査法人の報告書は全体的に会社の株主への提出を目的として作成され、その他の目的を持つものではない。当監査法人は、本報告書の内容に関してその他の者に対する責任または義務を負うものではない。

合理的な確証は、高水準の保証ではあるものの、重大な虚偽記載がある場合に、ISAに従い実施される監査で必ずそれらを見出すことを約束するものではない。虚偽記載は、不正行為または誤謬により生じる場合があり、個別にも全体的にも、これらの財務諸表に基づき行われる利用者の経済的判断に影響を及ぼす可能性があるとは合理的に予想できる場合に重大な虚偽記載とみなされる。

独立監査人の報告書（続き）

UBS マネジメント（ケイマン）リミテッド単独株主様
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

財務諸表の監査に対する監査人の責任（続き）

ISAに準拠した監査の一部として、当監査法人は監査を通して専門的判断を遂行し、職業的懐疑心を維持する。また、当監査法人は、

- ・ 不正行為または誤謬によるものかにかかわらず、財務諸表の重大な虚偽記載に関するリスクを特定、評価し、これらのリスクに対応する監査手続きを計画および実施し、意見表明の基礎を提供する十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正行為による重大な虚偽記載の未発見は誤謬による虚偽の未発見よりもリスクが高い。不正行為には、共謀、文書の偽造、意図的な除外、虚偽の陳述または内部統制の無効化を伴う可能性があるためである。
- ・ 状況に応じた適切な監査手続きを策定するために、監査に関する内部統制に関する理解を得るが、これは会社の内部統制の有効性に関する意見の表明を目的とするものではない。
- ・ 採用された会計方針の適切性および取締役による会計上の見積りの妥当性ならびに取締役による全財務諸表の表示を評価する。
- ・ 取締役による継続企業の会計基準の使用の適切性について、および、入手した監査の裏付けとなる証拠に基づき、会社が継続企業として存続する能力に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関する重要な不確実性の有無について結論を述べる。当監査法人が重要な不確実性が存在すると結論付けた場合、監査報告書において財務諸表の関連する開示事項を参照する必要がある。かかる開示事項に不備がある場合は当監査法人の意見を変更することが要求される。当監査法人による結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づくものである。ただし、将来的な事象または状況により、会社が継続企業として存続できなくなる場合がある。
- ・ 開示事項および財務諸表が公正な表示方法で基礎となる取引および事象を表示しているかどうかなどを含め、財務諸表の全体的な表示、構造および内容を評価する。

当監査法人は、他の事項と合わせ、監査の計画範囲および時期、ならびに監査の過程で特定された内部統制の重大な不備などを含む重要な監査結果について取締役に通知する。

アーンスト・アンド・ヤング
公認会計士
香港
2026年5月22日

[次へ](#)

Independent auditor's report

To the sole member of UBS Management (Cayman) Limited

(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

Opinion

We have audited the financial statements of UBS Management (Cayman) Limited (the "Company"), which comprise the statement of financial position as at 31 December 2025, and the statement of profit or loss and other comprehensive income, the statement of changes in equity and statement of cash flows for the year then ended, and notes to the financial statements, including material accounting policy information.

In our opinion, the accompanying financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Company as at 31 December 2025 and of its financial performance and its cash flows for the year then ended in accordance with IFRS Accounting Standards as issued by International Accounting Standards Board ("IASB").

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing ("ISAs"). Our responsibilities under those standards are further described in the Auditor's responsibilities for the Audit of the Financial Statements section of our report. We are independent of the Company in accordance with the Code of Ethics for Professional Accountants (the "Code") issued by the Hong Kong Institute of Certified Public Accountants, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the Code. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Responsibilities of the directors for the financial statements

The directors are responsible for the preparation and fair presentation of the financial statements in accordance with IFRS Accounting Standards, and for such internal control as the directors determine is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the directors are responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the directors either intend to liquidate the Company or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Independent auditor's report (continued)

To the sole member of UBS Management (Cayman) Limited

(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Our report is made solely to you, as a body, and for no other purpose. We do not assume responsibility towards or accept liability to any other person for the contents of this report.

Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgement and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the directors.
- Conclude on the appropriateness of the directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern.

Independent auditor's report (continued)

To the sole member of UBS Management (Cayman) Limited

(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements (continued)

- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with the directors regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Ernst & Young

Certified Public Accountants

Hong Kong

22 May 2026

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものです。